

# 総合基本資料

2016年度



2016年度 公益社団法人日本青年会議所

基本理念

独立自尊の精神と良心が織りなす  
「心」ある国 日本の創造

2016年度 一般社団法人日立青年会議所

スローガン

日立創生

～ 歴史に学び、日立の未来地図を創るとき～

一般社団法人 **日立青年会議所**

〒317-0064 茨城県日立市神峰町3丁目4番3号

TEL:0294-22-6341 FAX:0294-21-5171

<http://www.hitachijc.or.jp/> E-mail:h-jc@hitachijc.or.jp

## The Creed of

### Junior Chamber International

We Believe

That faith in God gives meaning

And purpose to human life

That the brotherhood of man

Transcends the sovereignty of nations;

That economic justice can best be won

By free man through free enterprise;

That government should be of laws

Rather than of men

That earth's great treasure lies in

Human personality and

That service to humanity is the best

Work of life

## JCI MISSION

To provide development opportunities

トゥ プロバイド デベロップメント オポチュニティーズ

that empower young people

ザット エンパワー ヤング ピーブル

to create positive change.

トゥ クリエイト ポジティブ チェンジ

## JCI Vision

To be the leading global network of

トゥ ビー ザ リーディング グローバル ネットワーク オブ

Young active citizens.

ヤング アクティブ シチズンズ

## JC宣言

日本の青年会議所は

混沌という未知の可能性を切り拓き

個人の自立性と社会の公共性が

生き生きと協和する確かな時代を築くために

率先して行動することを宣言する

## 綱領

われわれJayceeは

社会的・国家的・国際的な責任を自覚し

志を同じうする者 相集い 力を合わせ

青年としての英知と勇氣と情熱をもって

明るい豊かな社会を築き上げよう

## 関東地区宣言

われわれは  
国づくりの先駆者（さきがけ）として  
責任と誇りをもち  
愛する地域のため個を確立し  
同じ価値観のもと共創しあい  
関東地区は日本の礎となることを誓う

## いばらきJC 宣言

わたしたちは  
自律発展する地域確立のため  
社会システムとこころの真価を創造し  
新世代（みらい）を担う者たちが光輝き  
この豊かな郷土と共栄した  
夢と希望溢れる  
「いばらき」を創ることを宣言する

2016年度(一社)日立青年会議所事業計画編

# 日立創生

～歴史に学び、日立の未来地図を創るとき～



**1 【行動基本指針】**

2 一般社団法人日立青年会議所は、この愛する地域を、より明るく豊かにするため率先して  
3 行動する能動的市民の集いです。我々は、この地域の未来を常に考え、活眼を開き、先見の  
4 明を持って行動します。

**6 【会員拡大運動】**

7 この指針を押し上げるのは、メンバーの日々の思考であり、行動に他なりません。そして  
8 さらに大きな力へと昇華させるのは、志高き仲間の数です。多様な思考が集まり、新たなア  
9 イデアと斬新な発想が生み出され、我々は日々進化します。豊富な人材による、刺激的で活  
10 気ある組織を継続するために、本年度も会員拡大運動に力を注いでまいりましょう。

11 よき人との出会いは、自身を成長させます。JCが出会いの場であり、成長の場であるた  
12 めに、ともに行動する新たな仲間を我々は大いに歓迎いたします。

**14 【プロボノ～地域のために～】**

15 その力を持って、地域のために我々は何ができるか。

16 我々は、異業種の集合体であり、言い換えれば、プロフェッショナルの集まりです。その  
17 スキルは多様であり、無限の利用価値を秘めています。我々が地域に対して貢献する時、個  
18 々の秀でたスキルを公益のために変換し、活かすことが最も効果的であり、生産的です。

19 プロボノとは、ひとことで言えば、プロの知識やスキルをいかしたボランティアであり、  
20 まさに青年会議所の持つポテンシャルを活かせる社会貢献活動です。我々は理想社会の実  
21 現に向け、地域の課題解決のために、この活動の推進を図ると共に、市民自ら「プロボノ」  
22 精神を抱くよう働きかけ、浸透させてまいります。

**24 【未来を担う次世代のために】**

25 この愛する日立がより良く豊かになるため、我々は日々、先の時代を見据えて行動します  
26 。その未来を担うのは今の子どもたちであり、この地域をさらに発展させるのも今の子ども  
27 たちです。我々は、現時点で考えられる課題を捉えながら、健全に子どもたちが成長できる  
28 ような社会を創り上げていかなければなりません。現代社会において、子どもたちを取り巻  
29 く問題は、可視化できるものばかりではなく、非常に複雑になっています。我々はその一つ  
30 一つを紐解き、子どもたちが心豊かに成長し、次の世代がより繁栄できるような次世代育成  
31 運動を追い求めます。

**33 【学び舎として】**

34 青年会議所の魅力は、常に問題や課題を見つけだし、知識や見識を用いて、それを解決し  
35 ていく行動であり、そこから学び、成長していくことです。事業を行うことよりも、そのプ  
36 ロセスの中で我々は成長し、磨かれます。年間の活動を通して自身が学び、事業を以って発  
37 信をする。かたちに追われ、本質を見失い、深化させる過程を疎かにした外形だけの事業を  
38 行うようになってしまったとき、それは単なる事業費と労力を使っただけの作業をしてい  
39 るに過ぎません。そのような団体に誰が興味を持つでしょう。

40 我々は日々の研鑽と事業を以って仲間を増やすという本質を忘れずに、質の高い事業を  
41 作りだし続けねばなりません。そして興味を示した人を呼び込み、運動の輪を広げていきま  
42 しょう。

**44 【茨城ブロック会長輩出とネットワークの構築】**

45 本年度、当LOMより、茨城ブロック協議会会長を輩出いたします。この機会を最大限活  
46 用し、LOMの組織力強化へと繋がります。本年度のブロックへのコミットメントを通して茨

47 城ブロックから多くを吸収し、次年度以降の運動のヒントを得ていただきます。そのために  
48 は、多くのメンバーでブロック事業に参加し、それぞれの出会いを作りだし、今後の活動に  
49 役立てていただきたく願います。

50 また、茨城県全体を見まわしたとき、初めてこの日立市に足りないものが見えてくること  
51 もあります。本年度はその視野を広げる絶好の機会であり、市外へのネットワークを構築す  
52 る最大のチャンスです。ブロック長輩出L O Mとしての存在意義を十分に理解し、運動展開  
53 していきましょう。個々の意識ひとつひとつで、事業参加へのリターンは変わります。有意  
54 義に活用しましょう。

55

#### 56 【創立50周年を迎えて】

57 我々の先輩が、この地に青年会議所を発足してから、本年度で創立50周年を迎えます。  
58 脈々と受け継がれたこの歴史と伝統は尊く、我々の「今」はその延長線上に成り立っていま  
59 す。現在当たり前に行えることも、過去の活動の成果であり、組織が周知され運動しやすくな  
60 っていることも全て先人の切り開いた道の上にあることを忘れてはなりません。我々は  
61 感謝の心をもって、この節目を迎え、これまで支えてくださった先輩方、友好L O M、その  
62 他多くの方々に敬意を表し、しっかりとした準備のもと式典を執り行います。

63 また、これからの未来のための礎となり、後世のメンバーがより素晴らしい活躍ができる  
64 よう、歴史と伝統の上に進化し、変革しながら最良を追い求めて行動いたします。

65

#### 66 【結び 日立創生】

67 日本生産性本部の日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「消滅自治体リスト」は  
68 我々に衝撃をもたらし、自治体の地方創生に対する気運の呼び水となりました。国は地方創  
69 生を掲げ、これから地方を救ってくれるようなメッセージを発信しています。しかし、現実  
70 はどうでしょうか。日立市の人口減少に歯止めがかからず、高齢化、若者の流出に対する策  
71 は功を奏していません。

72 何もしないで、国が助けてくれるという考えは幻想です。このリストに挙げられたすべて  
73 の自治体を全て国が救うのは不可能であることは明白であり、救済すべき自治体の選別は  
74 必ず行われることでしょう。

75 では、再び息を吹き返す自治体はどのような自治体か。それは、再生に向けたアイデアが  
76 あり、それを実行できる地域力のある自治体です。地域力とは、民間力に他ならず、行政と  
77 の連携をもって再生に向けて同じベクトルを持って行動する組織、団体、個人のネットワー  
78 クです。そして、地方創生のキーワードを官邸の唱える「まち・ひと・しごと」とするなら  
79 ば、今こそ青年経済人である我々が立ち上がり、知恵を絞り、日立市の未来地図を創り上げ  
80 るときです。

81 我々の未来を真剣に考え、知恵と活力を以ってこの地域にできることを実現していく行  
82 動。まさにJC運動です。

83 我々は今、民間が主導となり、市を牽引するという気概を持ち、その潜在能力を活かし、  
84 様々なネットワークを駆使して、この地域のために行動を起こす岐路に立っています。

85

86 本年度、その一步を踏み出しましょう。

# 日立創生

～歴史に学び、日立の未来地図を創るとき～

## 2016年度一般社団法人日立青年会議所基本方針

1. JAYCEEとしての資質向上と、地域のリーダーたる人材の育成
2. 会員100名を目指した積極的な会員拡大
3. 50周年記念式典の実施
4. 地域を豊かにするための、まちづくり事業の実施
5. 未来を担う子どもたちに、豊かな心を育める青少年育成事業の実施
6. 参加者に学びを与える事業の実施
7. 時代に即した組織運営と情報発信
8. 副主幹として、茨城ブロック常陸太田大会の成功に向けての参画

## 総務研修担当副理事長 運営方針

総務研修委員会担当副理事長

藤田 竜哉

1 私たちが愛するこの日立市は厳しい経済情勢と転出超過に歯止めが効かない状況にあり  
2 ます。まちの元気を取り戻すために市民の皆様や行政に対し、青年会議所としての役割と  
3 してどうあるべきかを考え、目的と目標を持って行動していかなければなりません。

4 本年度は総務と研修という2つの役割を担うこととなります。

5 総務といたしまして、最高意思決定機関である総会の設営はもちろんのこと、本年は一  
6 般社団法人日立青年会議所創立50周年と茨城ブロック会長の輩出という素晴らしい年で  
7 もありますので、メンバー相互のコミュニケーションの充実を図り、LOMとしての活動  
8 が円滑に運営できるような環境作りを目指してまいります。また、広報活動として、日立  
9 青年会議所の魅力を内外に広く発信してまいります。

10 研修分野といたしまして、現役メンバーには事業継承者として2代目、3代目の方が多  
11 数在籍し、JCとしての研修だけではなく、経営戦略や財務会計といった専門的な勉強を  
12 望む声もあがっております。その意見を踏まえながら、この厳しい経済状況を打破し、日  
13 立創生につながるような活動を行ってまいります。

14 本年度は創立50周年という記念すべき一年を過ごすこととなります。今日までに先輩  
15 方が築き上げてきた歴史と伝統を守り、日立青年会議所メンバー一人ひとりが、この日立  
16 を作り上げて行くのだという気概を持って行動してまいりましょう。



## 総務研修委員会

担当副理事長 藤田 竜哉  
委員長 秋山 隼人  
副委員長 石川 哲也  
副委員長 山縣 広希  
委員 阿部 達郎、岩崎 祐一、椎名 厚介、戸井田龍児、羽良 秀生  
長谷川直人

### 1. 基本方針

#### 1 「凡事徹底」

2 当たり前のことを徹底的に行うこと、なんでもない簡単なことをしっかりと行うことを意  
3 味します。

4 1967年に日立青年会議所が創立され、本年度は50周年を迎えます。この50年と  
5 いう長きにわたり青年会議所運動が受け継がれてきたことは、先輩方の凡事徹底の精神の  
6 賜物ではないでしょうか。当たり前のことを当たり前に実行することは簡単に思われがち  
7 ですが、とても難しいことだと思います。

8 我々総務はLOMの方向性を決める最高意思決定機関である定時総会・臨時総会を主管  
9 します。来賓をお招きし、県内友好LOMを迎え、外部からも評価されるととても重要な例  
10 会です。昨年までの反省点を見直し、改善改良を重ねたうえで滞りなく実行することは、  
11 事前の入念な準備なしには成し遂げられません。完璧に設営することが当たり前の総会を、  
12 自然体で遂行するためにもメンバー全員のお力添えが必要ですので、何卒ご協力をお願い  
13 致します。

14 また本年度は研修委員会の役割も担っております。

15 メンバーには事業主及び経営に携わる方が多数在籍しております。未来を担う次世代へ向  
16 けた青年会議所運動は継続し、更なる発展のためにも我々が青年経済人として成長しなけ  
17 ればなりません。そして成長した我々が地域のリーダーとなって活気溢れる日立創生への  
18 一助となるような研修を設営致します。

19 50年間受け継がれてきた凡事徹底の精神を次の半世紀先まで繋げられるようにとの想  
20 いで精一杯努力してまいりますので1年間どうぞよろしくお願い致します。

21

### 2. 事業計画

- 1 1) 2016年度定款・基本資料の作成
- 2 2) 1月例会 定時総会の主管
- 3 3) 9月例会 臨時総会の主管

- 4 4) 公開委員会の開催
- 5 5) 広報活動
- 6 6) 積極的な会員の拡大
- 7 7) ブロック事業への積極的な参加

## 渉外担当副理事長 運営方針

渉外委員会担当副理事長

勝間田 宣昭

1 日立青年会議所は、1966年「自らのまちは自らで創る」という志のもとに青年が集  
2 い、1967年、社団法人日立青年会議所として茨城県内4番目になる青年会議所として  
3 立ち上げ承認されました。そして、メンバーの一人ひとりが高い目的意識と目標意識を持  
4 ち、常に時代に先駆けた運動を行うことで地域社会から必要とされる組織へと進化を繰り返  
5 返し、「明るい豊かな社会」を実現すべく活動してきました。

6 本年度50周年を迎える我々一般社団法人日立青年会議所は、茨城ブロック協議会に内  
7 山治則君をブロック会長として輩出いたします。そして、大多数のメンバーは、LOMで  
8 の運動と茨城ブロックへのコミットを同様のエネルギーで行い、これまでにない修練の年  
9 を経験することになります。私は、これまで先人たちが築き上げてきた歴史と伝統を理解  
10 し、日立青年会議所が一丸となり青年会議所運動に参画することで、これを乗り越え得ら  
11 れる出会いと友情が、本年度だけではなく次年度以降にも繋がる新たなLOMの体制づく  
12 りに寄与すると確信しております。

13 私たちは茨城ブロック内に於いて、会長輩出LOMとしての立場を理解すると共に、青  
14 年会議所運動とは何かを真摯に考え茨城ブロックにコミットし、「出会いと学びの場」、さ  
15 らには事業を通じてLOMの団結を図り、メンバーが一連託生の精神で年間事業を行うこ  
16 とにより組織の強化につなげられるよう期待します。青年会議所の特徴を最大限に活用す  
17 ることができるようLOM内運動を推進してまいります。

18 本年度、理事長の掲げるスローガン「日立創生」を実現すべく、渉外の観点から茨城ブ  
19 ロックへコミットすることで、これからの日立青年会議所の更なる飛躍のため尽力いたし  
20 ますので、一年間、ご支援ご助力、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## 渉外委員会

担当副理事長 勝間田宣昭

委員長 皆川 竜身

副委員長 薄井 和樹

副委員長 田崎 丈張

委員 大河原貴洋 海津 哲広 白石 哲也 藤田 崇嗣

### 1. 基本方針

1 2016年度日立青年会議所は、茨城ブロック協議会会長として内山治則君を輩出し、  
2 茨城ブロック大会の副主幹として県内各LOMから注目されます。当LOMメンバーは、  
3 県内各LOMを意識し切磋琢磨することで、我々日立青年会議所の素晴らしさを発信す  
4 ると同時に、この一年を貴重な経験を得るためのまたとない機会とすることができます。

5 渉外委員会は、メンバー一人ひとりがブロック会長輩出LOMであることを自覚し、  
6 対外事業への積極的な参加ができるよう運動展開してまいります。そして、本年度でし  
7 か得られない素晴らしい出会いと学びの場を、当LOMメンバー全員に経験していただ  
8 き、LOMメンバーの雰囲気づくりとLOM全体のモチベーションの向上に注力してま  
9 います。また、茨城ブロック大会副主幹LOMとして、ブロック大会連絡会議、ブロ  
10 ック大会主幹LOMである常陸太田青年会議所との密なる連携を通して、ブロック大会  
11 を成功に導き貴重な「出会いと学びの場」をLOMメンバーの一人ひとりに提供します。

12 本年度は、茨城ブロック協議会会長を輩出するとともに、日立青年会議所は創立50  
13 周年を迎える大きな節目の年にもなります。この節目の年にブロック会長輩出LOMと  
14 して、対外事業への積極的なコミットを推進することで得られる出会いと学びは、日立  
15 青年会議所をより一層団結させ、更なる飛躍をももたらします。渉外委員会は、茨城ブ  
16 ロックへのコミットと動員だけでなく、LOM内運動にも尽力してまいりますので、メ  
17 ンバーの皆さまには、ご支援ご協力を賜りますよう一年間よろしく申し上げます。

18

### 2. 事業計画

- 1 1) 茨城ブロックとLOMとの密なる連携
- 2 2) 2月例会の主管
- 3 3) 9月例会の主管
- 4 4) 積極的な会員の拡大
- 5 5) ブロック事業への積極的な参加
- 6 6) 献血活動

## 50周年担当副理事長 運営方針

50周年実行委員会担当副理事長

伊師 憲和

1 1967年に全国で340番目のLOMとして水戸青年会議所をスポンサーとし、前橋  
2 青年会議所をサブスポンサーとして、日立の地に青年会議所が設立され、本年度50周年  
3 という大きな節目を迎えます。これまで日立青年会議所の礎を築いてこられた先輩諸兄を  
4 はじめ、私たちの運動を支えてくださりました関係各位の皆様や県内外友好LOMの皆様  
5 のご協力があり、現在の私たちがあるという感謝の心を忘れてはなりません。そして、過  
6 去を学ぶ機会を通して、今後の日立青年会議所の方向性を定める機会としていかなければ  
7 なりません。

8 私たちが次の50年へ新たな一步を踏み出すためにも、先輩諸兄のたゆまない運動の歴  
9 史をしっかり振り返り、これまでの歩みで脈々と受け継がれた歴史と伝統を深く知ること  
10 で、受け継ぐべきものはしっかりと受け継ぎ、その上で変えるべきものは変革しながら進  
11 化し、最良を追い求め、本年度50周年実行委員会では事業を展開してまいります。

12 また、この大きな節目である50周年の事業を通して、50周年実行委員会が一丸とな  
13 って取り組むことで、全メンバーをまきこみ、メンバー同士をさらに強い絆で結び、足な  
14 みをそろえて未来への新たな一步を踏み出す契機といたします。それが、これからの日立  
15 青年会議所がこの愛する地域を明るく豊かにするために行う運動を、今までより一層魅力  
16 にあふれるものとし新たな価値を生み出していくと確信しております。

17 50周年事業の成功に向け、皆さまのあたたかいご支援とご協力並びにご指導をどうぞ  
18 よろしく願いいたします。

19

20

## 50周年実行委員会

担当副理事長 伊師 憲和  
委員長 福地 修平  
副委員長 佐藤 聖悟  
副委員長 高村 裕  
委員 岡部 隆司 長井正之 佐々木正博 砂川 秀吉 瀧 邦廣  
村山 豪

### 1. 基本方針

1 日立の地に青年会議所運動の灯がともって半世紀という大きな節目にその歴史に敬意を  
2 表し、日立青年会議所を築いてこられた先輩諸兄をはじめ私たちの運動を支えて下さいま  
3 した県内外友好L O Mの皆様へ感謝を伝え、未来へ向けてさらなる発展を求めて事業を展  
4 開してまいります。

5 まず、50周年記念式典および祝賀会ではこれまで日立青年会議所を築いてこられた皆  
6 様へ感謝を伝える場であるので、先輩諸兄から脈々と受け継がれた歴史を振り返り再確認  
7 する事によって、これから先この運動を次代に引き継いでゆくべく厳粛な式典を執り行い  
8 ます。また、祝賀会では感謝の気持ちを持ち、おもてなしの心をもって県内外友好L O M  
9 の皆様と楽しい時を共有することにより、お互いの友情を深めていきたいと考えます。

10 次に、50周年を記念する事業の開催にあたりまして、我々の住む日立市の魅力を、地  
11 域資源を活用し、子どもたちや市民に対して発信することにより郷土愛の醸成、次世代育  
12 成、地域活性化となる事業を開催致します。それによって日立創生の一端を担う事が出来  
13 ると考えます。

14 与えられた大きな責任を全うすべく、50周年実行委員会メンバーが一丸となって運動  
15 して参ります。しかし、皆様のご協力がなければ、とても50周年事業を成功させること  
16 はできません。メンバー同士一致団結して事業を成功へ導きましょう。

17 この50周年事業を通して日立青年会議所のさらなる飛躍を目指していけるものにした  
18 いと考えます。

19 どうか皆様のお力をお貸しくくださいますよう心よりお願い申し上げます。

### 2. 事業計画

- 1 1) 50周年PR活動
- 2 2) 4月例会の主管
- 3 3) 10月例会の主管
- 4 4) 積極的な会員の拡大
- 5 5) ブロック事業への積極的な参加

## 地域次世代担当副理事長 運営方針

地域次世代委員会担当副理事長

宮本 昌樹

1 未来は人が創るものです。そして人は地域が育てるものです。

2 まちの未来を想像した時、そこにいるのは今の子どもたちです。我々は、その子どもた  
3 ちが将来に希望を持てる地域社会を準備しておかなければなりません。青少年の健全な育  
4 成こそが、この地域の明るい未来を形成するのです。

5 我々は、これまでにさまざまな運動を展開してまいりました。そのなかでも「まちづく  
6 り」と「次世代育成」はこれまでも重要視されてきた運動であり、これからも時代の変化  
7 を読み取り、先見性のある運動を展開していく必要があります。

8 本年度は、次世代を担う青少年のための地域社会を健全に醸成することを目的とし、こ  
9 の地域に足りないものや今後必要な要素を見つけ出し、課題を解決する活動を行います。  
10 我々の持つ青年経済人としての知識や見識、そしてそれぞれの技術やネットワークをいか  
11 しながら、明るい豊かな地域を形成するための事業を行います。

12 私は、本年度の地域次世代委員会の運動をとおして、未来を担う子どもたちが、「地域の  
13 為そして社会の為に役に立ちたい」という気持ちを持てるよう運動展開し、日立の未来を  
14 「明るい豊かな社会」にできるよう邁進してまいります。

15 本年度我々の委員会は、私が出支えとなって委員会メンバーが輝けるように努めてまい  
16 ります。一年間どうぞよろしくお願い致します。

17

## 地域次世代委員会

担当副理事長 宮本 昌樹

委員長 兼目 雄一郎

副委員長 大坪 大介

副委員長 辻 信弘

委員 金澤 純 坂本 修一 鈴木 健一 田柳 健太 馬上 宰  
益子 朋 横島 真由美

### 1. 基本方針

1 青年会議所が在る目的は、「明るい豊かな社会の実現」です。

2 そして我が委員会の目標は、「次世代が魅力を感じる地域創生の実現」です。

3 現状の日立市は、茨城県南部のマーケットの活性化による過疎、行政による各支援対策  
4 の遅延などにより、転出超過都市全国ワースト2位という結果であり、人口流出・まちの  
5 陳腐化が大きな課題として世に浮き彫りになっています。

6 このまちに育ててもらった我々にとってこの問題を決して傍観者として捉えてはいけま  
7 せん。この愛する我まちの現状を捉え、若きプロボノ集団である青年会議所メンバーとし  
8 て我々ができる貢献は無限にあります。

9 先ず「地域」の視点から、元気がないまちに魅力を漲らせ活力を与える為に、市民の意  
10 見、特に「若き力」の行動力や柔軟な発想というエネルギーが必要不可欠であります。日  
11 立市は高齢者が人口全体の4割を占め、また、日立市の行政も主に年齢層が高い方がまと  
12 めており、若い人材の育成を必要としているのが現状です。しかし、市民、特に若い人の  
13 政治への無関心さがあるのも事実です。そこで、行政と市民とを繋ぐ架け橋となるのが我々  
14 の役目です。まち全体が一体となって地域をより良い方向へ導く一助となるような、まち  
15 の記録と人の記憶に残るような事業を行います。

16 「次世代」に関して、「人は城、人は石垣」というように、地域の活性化の為には「人」  
17 が必要であり、多くの人に地域を好きになってもらい、多くの人に住んでもらい、多くの  
18 「未来を担う次世代」を生み出す事も重要な事柄です。そしてその「次世代」達に大きな  
19 夢をもってもらい、その大きな夢の先に、己が目指すべきものを探し、その夢の実現によ  
20 り個々の人格を磨き、その磨きぬいた人間力の集結によりまちづくりにさらにより良い影  
21 響を与えます。その「夢を持つ意義と価値」を次世代に伝えるのは、私たちの大切な役目  
22 です。

23 地域創生の一端を担っている青年会議所メンバーが主となり、使命感を持って明るい未  
24 来への一燈照隅となる活動に取り組む事により、波動が伝わり、まち全体の意識が高まり、  
25 自分達が奉仕の下に行動した答えが必ず結果として表れます。

26 同志である皆さまと共に活動を行える事に感謝致します。一年間、どうぞ宜しくお願い



27 致します。

28

2. 事業計画

- 1 1) 3月例会の主管
- 2 2) 8月例会の主管
- 3 3) 積極的な会員の拡大
- 4 4) ブロック事業への積極的参加

## 拡大アカデミー担当副理事長 運営方針

拡大アカデミー委員会担当副理事長

櫻井 恵

1 日立青年会議所には、創立から50年間の長きにわたる運動の中で、先達たちが紡いで  
2 きた様々な想いや、歴史、実績があり、そこから学ぶべきこと、尊ぶべきことが数多存在  
3 します。

4 本年度もその伝統を継承し、年間運動を通して何事にも挑戦しながら、事業を練り上げ、  
5 気づきと学びをもたらし、またその中で、事業を成功させた感動を委員会メンバー全員で  
6 共有し、そこに友情が育まれるような運営を致します。そして、メンバー同士の触れ合い  
7 を一番に考えながら、希望に満ちた新入会員一人ひとりを志高き地域リーダーとして育成  
8 していきます。

9 会員拡大運動においては、委員会を総動員して行います。会員拡大運動を行うにあつ  
10 ては、一人ひとりのJAYCEEとしての振る舞い、メンバーの皆様のご助力が非常に重  
11 要となります。どうか日立青年会議所一丸となり拡大運動を行い、新しい“仲間”を一  
12 緒に見つけていきましょう。

13 我々は、JC運動をメンバー全員でしっかり理解して、質の高い事業を行うことにより、  
14 そこに賛同する新しい“仲間”を増やしていくという本質に則り、「今を生きる我々が日々  
15 新しい事を知り成長する」、その成長を活かすことによって自分たちが住むこの愛する地域  
16 に更なる輝きを放つことができます。それこそが、小菌江理事長の掲げる「日立創生」に  
17 繋がることになると思います。

18 最良の変革をもたらし、刺激的で活気ある組織を目指すためにもアカデミーメンバー育  
19 成と合わせて拡大運動に注力してまいります。

20 一年間よろしく願いいたします。

21

## 拡大アカデミー委員会

担当副理事長 櫻井 恵

委員長 橋本 一哉

副委員長 鈴木 小百合

副委員長 瀬谷 幸伸

委員 荒蒔 義嗣 大和田 典義 鎌田 愛未 黒澤 雄一 佐藤 高雅

鈴木 崇宏 棚部 愛美 小池 千奈美

### 1. 基本方針

1 日立青年会議所は50周年を迎えるにあたり、改めて今までの50年の歴史を学び、継  
2 続していく事と、新たに作り上げていく事が必要になると感じております。そのためには  
3 力のある新たな仲間の発掘、アカデミー委員の育成が重要になります。

4 その為にまず、会員拡大運動を日立青年会議所としての目標である100名を目指し行  
5 います。その目標を達成する為に委員会の総力を引き出し達成を目指します。そして、新  
6 たな仲間の発掘には日立青年会議所のメンバー全員のご助力が必要となります。昨年の会  
7 員拡大データの引継ぎはもちろん、情報収集を新たに入会したメンバーや卒業した先輩方  
8 にもご協力をお願いするなど拡大運動の強化を行います。本年度の日立青年会議所の事業  
9 に候補者をお呼びして、実際に見て知っていただき、更にオリエンテーションを含めた交  
10 流の場を設け、会員拡大に繋げられる様に努めます。

11 そして、フィルターを外し、新たな情報に目を向け、100名達成に向け全力で拡大運  
12 動を行います。

13 アカデミーメンバーの育成に関しましては、日立青年会議所が繋いできた50年の歴史  
14 と英知を学び、何故事業を行うのか、何故青年会議所が自分たちの住むこのまちに必要な  
15 のかを理解していただき、例会の中で意識を高めてもらいます。そして他の委員会の事業  
16 のお手伝いや新しい仲間が早く馴染めるようなフォローを徹底する中で、私たち委員会ス  
17 タッフも共に青年会議所運動を楽しみながら学び、成長していける委員会運営を行います。

18 会員拡大は拡大アカデミー委員会だけでは出来ません。日立青年会議所の皆様の力が必  
19 要になります。ぜひお力添えをお願いします。一年間よろしくをお願いします。

20

### 2. 事業計画

- 1 1) 会員100名体制を目指した積極的な会員の拡大
- 2 2) オリエンテーションの実施
- 3 3) 6月例会の主管
- 4 4) 11月例会の主管
- 5 5) 定期的な交流会の開催
- 6 6) ブロック事業への積極的な参加

## 財政局 運営方針

財政局長

鈴木 将嗣

1 一般社団法人日立青年会議所は、この愛する地域のため、毎年様々な事業を発信し続け  
2 ています。それらの事業を通じた我々の運動の益々の発展、またその運動に対する周囲の  
3 理解を得るためには、財政の健全な運用が必要不可欠であります。皆様からお預かりした  
4 大切な会費でありますので、有効かつ適正に運用されるように財務管理を行ってまいりま  
5 す。これまで以上にしっかりとひとつひとつの事業内容を精査し、これから先の日立青年  
6 会議所の運動に繋がっていくような財務管理をしてまいります。

7 財政局会議では各委員会の思いを汲み取り、議案を潰すのではなく事業の実現への手助  
8 けとなるような会議を運営してまいります。皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願  
9 いたします。

10

### 11 事業計画

12 1) (一社) 日立青年会議所予算(案)及び決算(案)の作成

13 2) (一社) 日立青年会議所の本会計及び財務管理

14 3) 財政局会議の開催及び運営

15 4) 積極的な会員の拡大

## サッカー部 FC 日立アウローラ

代 表 藤田 竜哉  
主 将 大坪 大介

本年度、創部23年目を迎える我々、FC 日立アウローラにも社会問題のひとつである高齢化問題が確実に進行しています。

2年前から我々は現役主体のFC 日立アウローラ B と OB 主体のFC 日立アウローラ SAKASA との2チームで、全国JCサッカー選手権に参加しています。

その様な中、私の目指す2016年度日立JCサッカー部の目標と致しまして10月に仙台の地で開催される全国大会に2チームで参加し、アウローラBは昨年まで掲げていた「優勝」の目標を一旦変更し、私がキャプテンである今年度は、「敗者復活に頼らない予選突破」を目標とします。

その為に、例年通りの多賀中学校での練習とは別に、定期的な練習試合やコミュニケーションを多く取る事を考えております。

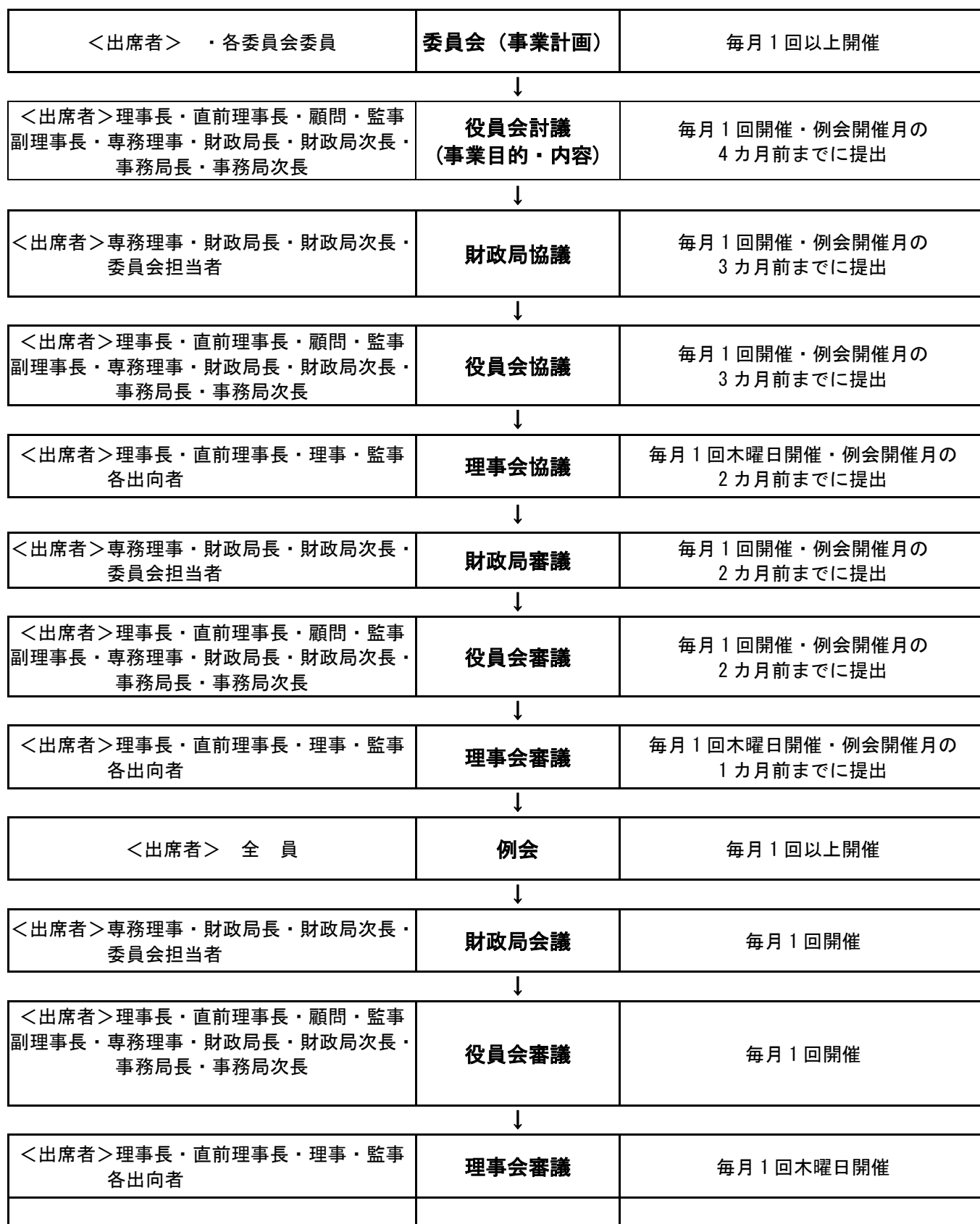
最後になりますが、一年間皆様と楽しくサッカーをしていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

### 事業計画

1. 『第32回全国JCサッカー選手権大会』への出場
2. 親睦を深めるための練習、試合
3. 『交流会』
4. 家族参加型のレクリエーション
5. 会員の拡大

## 2016 年度会議組織体系図

### ＜例会事業開催の為の事業計画書・予算書の流れ＞



# 2016 年度 会議体系図

## <公開委員会の流れ>

(事業費を使う場合)

委員会 (事業計画/随時)



財政局会議



役員会 協議・審議



理事会 協議・審議



公開委員会開催



財政局会議



役員会 審議



理事会 審議

(事業費を使わない場合)

委員会 (事業計画/随時)



財政局会議



役員会 協議・審議



公開委員会開催



財政局報告



役員会報告



理事会報告

[2015年度 卒業会員]

小澤 仁康 川崎 準一 寺家 通浩 鈴木 元 中村 岳広  
平野 浩司 槇嶋 雅彦 三澤 泰美

[2015年度 前期入会]

正会員

荒蒔 義嗣 大和田典義 鎌田 愛未 黒澤 雄一 佐藤 高雅  
鈴木 崇宏 棚部 愛美

[2015年度 賛助会員入会]

住友生命保険相互会社 小池 千奈美

[2015年度 賛助会員交代]

ホテル テラス ザ スクエア 日立  
金久保 航 → 長井 正之

[2015年度 退会]

正会員

小林 健二 佐々木正博 福地秀太郎



2016年度 収支修正予算書

一般社団法人日立青年会議所

2016年 1月 1日から2016年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算 (2016年度)	前年度予算 (2015年度)	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①入会金収入	150,000	160,000	△ 10,000	
入会金収入	150,000	160,000	△ 10,000	15名@10,000円(15後期0名+16前期15名)
②会費収入	8,660,000	9,080,000	△ 420,000	
正会員会費収入	4,560,000	4,880,000	△ 320,000	57名@80,000円(年会費)
賛助会員会費収入	30,000	30,000	0	3口@10,000円(年会費)
仮入会会員会費収入	300,000	400,000	△ 100,000	15名@20,000円(仮入会費)
前期仮入会者正会員費収入	300,000	200,000	100,000	15名@20,000円(年会費*3/12)
その他会費収入	2,400,000	2,560,000	△ 160,000	60名@40,000円(登録料)
特別会員会費収入	500,000	400,000	100,000	50名@10,000円(年会費)
50周年準備積立金	570,000	610,000	△ 40,000	57名@10,000円
③事業収入	0	0	0	
登録料収入	0	0	0	
④受取補助金等収入	0	0	0	
⑤受取負担金収入	0	0	0	
⑥受取寄付金収入	0	0	0	
⑦雑収入	423,407	468,065	△ 44,658	
受取利息収入	0	0	0	
その他雑収入	423,407	468,065	△ 44,658	総会祝金など
⑧他会計からの繰入金収入	556,873	0	556,873	
50周年準備積立金	556,873	0	0	2015年度積立金より
事業活動収入計	9,790,280	9,708,065	82,215	
2 事業活動支出				
①事業費支出	2,800,000	2,090,000	710,000	
委員会等事業費	2,800,000	2,090,000	710,000	
総務研修委員会	200,000	200,000	0	15年度 総務室
渉外委員会	70,000	370,000	△ 300,000	15年度 地域未来委員会
50周年実行委員会	1,470,000	200,000	1,270,000	15年度 50周年準備連絡会議
地域次世代委員会	370,000	370,000	0	15年度 次世代未来委員会
拡大アカデミー委員会	370,000	300,000	70,000	15年度 拡大、アカデミー研修
アカデミー研修委員会	0	370,000	△ 370,000	
選挙管理委員会	70,000	70,000	0	
クリスマス	150,000	0	150,000	
趣味の会	0	0	0	
役員会	100,000	110,000	△ 10,000	委員会事業費 100,000円 公益目的支出計画 繰1 △100,000円
50周年準備費用	0	100,000	△ 100,000	
②管理費支出	5,757,380	5,657,380	100,000	
会議費支出	0	0	0	
給与手当支出	950,000	950,000	0	事務局員パート料(月・火・水・金勤務)
福利厚生費支出	0	0	0	
旅費交通費支出	0	0	0	
通信運搬費	540,000	490,000	50,000	
電話代支出	190,000	190,000	0	
運搬代支出	0	0	0	
その他通信費支出	350,000	300,000	50,000	
消耗品費支出	450,000	400,000	50,000	コピー紙20,000枚 コピー機カウンタ代 蛍光灯代など
会員支給品費支出	60,100	60,100	0	3冊@700円(JC手帳)20名@1,400円(ネームプレート)20名@1,500円
リース料支出	300,000	300,000	0	12ヶ月@25,000円(コピー機リース料)
賃借料支出	756,000	756,000	0	12ヶ月@60,000円(事務局家賃) 12ヶ月@3,000円(事務局員駐車場)
修繕費支出	40,000	40,000	0	
印刷製本費支出	181,280	181,280	0	400冊(会員名簿)
光熱水料費支出	200,000	200,000	0	
業務委託費支出	40,000	40,000	0	登記簿変更申請@40,000円(曾川事務所)
インフォメーション関係費支出	140,000	140,000	0	HP作成等及び更新@140,000円(ディーディーショップ)
保険料支出	10,000	10,000	0	
租税公課支出	0	0	0	
渉外費支出	2,020,000	2,020,000	0	
渉外費支出	700,000	700,000	0	
大会・会議登録料支出	1,100,000	1,100,000	0	
慶弔費支出	100,000	100,000	0	
各種団体協賛金支出	120,000	120,000	0	日立市展協賛金・市民スポーツ協賛金・よかつべ祭り協賛金@10,000
雑支出	70,000	70,000	0	支払手数料等・雑費
③負担金支出	1,232,900	1,450,685	△ 217,785	
JCI負担金支出	78,375	76,860	1,515	57名@1,375円(10.50米ドル*57名 ※1米ドル=131円)
日本JC負担金支出	330,000	350,000	△ 20,000	
会費基本額	45,000	45,000	0	基本額30,000円+15,000円(51名以上25人につき15,000円増額)
会費付加金	285,000	305,000	△ 20,000	57名@5,000円
地区協議会負担金支出	38,500	40,500	△ 2,000	関東地区協議会
会費基本額	10,000	10,000	0	基本額10,000円
会費付加金	28,500	30,500	△ 2,000	57名@500円
ブロック協議会負担金支出	191,000	203,000	△ 12,000	茨城ブロック協議会
会費基本額	20,000	20,000	0	基本額20,000円
会費付加金	171,000	183,000	△ 12,000	57名@3,000円
ブロック大会負担金支出	171,000	183,000	△ 12,000	57名@3,000円
会員会議所負担金支出	80,000	40,000	40,000	4名@20,000円(会長、理事長、運営専務、事務局長)
周年事業負担金支出	0	183,000	△ 183,000	57名@1,000円*LOM(2016年度は○周年該当が日立のみのため)
国際協力資金支出	104,025	111,325	△ 7,300	57名@1825円(「1日5円」運動に基づく額)
日本JC出向者負担金支出	60,000	80,000	△ 20,000	3名@20,000円
We Believe購読料	180,000	183,000	△ 3,000	60名@3,000円
④他会計への繰入金	0	510,000	△ 510,000	
事業活動支出計	9,790,280	9,708,065	82,215	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	6,481,606	7,058,305	△ 576,699	
次期繰越収支差額	6,481,606	7,058,305	△ 576,699	

正味財産増減計算書

一般社団法人日立青年会議所

2016年1月1日から2016年12月31日まで

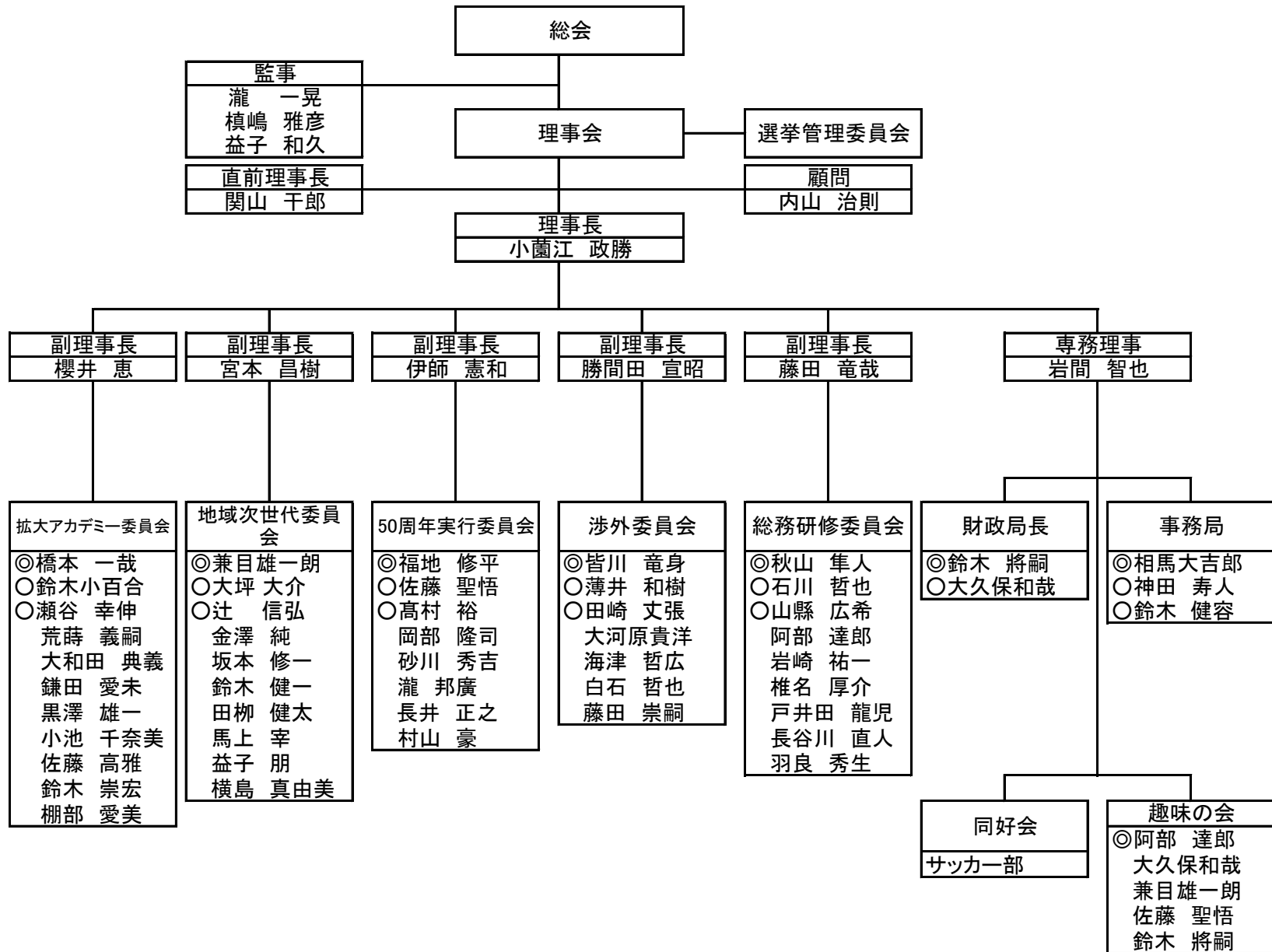
(単位：円)

科目	当年度	前年度	差異
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産利息	0	0	0
② 受取入金	150,000	120,000	30,000
受取入金	150,000	120,000	30,000
③ 受取会費	8,660,000	8,490,000	170,000
正会員会費	4,560,000	4,780,000	-220,000
賛助会員会費	30,000	30,000	0
仮入会会員会費	300,000	120,000	180,000
前期仮入会者正会員費	300,000	120,000	180,000
その他会費	2,400,000	2,480,000	-80,000
特別会員会費	500,000	360,000	140,000
50周年準備積立金	570,000	600,000	-30,000
④ 事業収益	0	1,684,000	-1,684,000
事業繰入収益	0	0	0
登録料収益	0	651,000	-651,000
懇親会収益	0	0	0
広告料収益	0	0	0
販売収益	0	1,033,000	-1,033,000
預り金収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
⑤ 受取補助金等	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0
民間補助金	0	0	0
補助金等交付業務受託金	0	0	0
国庫助成金	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0
民間助成金	0	0	0
⑥ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
⑦ 受取寄付金	0	710,000	-710,000
受取寄付金	0	710,000	-710,000
受取募金	0	0	0
⑧ 雑収益	423,407	323,518	99,889
受取利息収益	0	1,184	-1,184
その他雑収益	423,407	322,334	101,073
⑨ 他会計からの繰入金	556,873	0	556,873
他会計からの繰入金	556,873	0	556,873
経常収益計	9,790,280	11,327,518	-1,537,238
(2) 経常費用			
① 事業費	2,800,000	4,113,530	-1,313,530
事業費	2,800,000	4,113,530	-1,313,530
委員会運営費	0	0	0
事業予備費	0	0	0
② 管理費	5,757,380	5,883,284	-125,904
会議費	0	0	0
給料手当	950,000	949,235	765
福利厚生費	0	19,665	-19,665
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	540,000	464,537	75,463
電話代	190,000	173,471	16,529
運搬代	0	0	0
その他通信費	350,000	291,066	58,934
減価償却費	0	0	0
図書・研修費	0	0	0
消耗品費	450,000	460,565	-10,565
会員支給品費	60,100	56,800	3,300
リース料	300,000	300,000	0
賃借料	756,000	756,000	0
修繕費	40,000	0	40,000
印刷製本費	181,280	181,280	0
光熱水料費	200,000	201,956	-1,956
業務委託費	40,000	54,404	-14,404
インフォメーション関係費	140,000	130,000	10,000
保険料	10,000	5,100	4,900
租税公課	0	0	0
固定資産税	0	0	0
その他の租税公課	0	0	0
渉外費	2,020,000	2,234,701	-214,701
渉外費	700,000	657,301	42,699
大会・会議登録料	1,100,000	1,380,000	-280,000
慶弔費	100,000	82,400	17,600
各種団体協賛金	120,000	115,000	5,000
雑費	70,000	69,041	959
③ 負担金	1,232,900	1,510,530	-277,630
JCI負担金	78,375	85,680	-7,305
日本JC負担金	330,000	367,500	-37,500
地区協議会負担金	38,500	40,500	-2,000
ブロック協議会負担金	191,000	203,000	-12,000
ブロック大会負担金	171,000	183,000	-12,000
会員会議所負担金	80,000	40,000	40,000
周年事業負担金	0	183,000	-183,000
国際協力資金	104,025	124,100	-20,075
日本JC出向者負担金	60,000	80,000	-20,000
We Believe購読料	180,000	203,750	-23,750
④ 他会計への繰入金	0	556,873	-556,873
経常費用計	9,790,280	12,064,217	-2,273,937
評価損益等調整前当期経常増減額	0	-736,699	736,699
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	-736,699	736,699
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0

(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	-736,699	736,699
一般正味財産期首残高	6,481,606	7,058,305	-576,699
一般正味財産期末残高	6,481,606	6,481,606	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,481,606	6,481,606	0



# 2016年度 一般社団法人日立青年会議所 組織図



## 2016年度一般社団法人日立青年会議所役員

理事長 小藺江 政勝

直前理事長 関山 干郎

顧問 内山 治則

副理事長 伊師 憲和・勝間田宣昭・櫻井 恵・藤田 竜哉・宮本 昌樹

専務理事 岩間 智也

事務局長 相馬大吉郎

事務局次長 神田 寿人・鈴木 健容

財政局長 鈴木 將嗣

財政局次長 大久保和哉

監事 瀧 一晃・槇嶋 雅彦・益子 和久

理事 秋山 隼人・石川 哲也・伊師 憲和  
岩間 智也・薄井 和樹・大久保和哉  
大坪 大介・小藺江政勝・勝間田宣昭  
神田 寿人・兼目雄一朗・櫻井 恵  
佐藤 聖悟・鈴木小百合・鈴木 健容  
鈴木 將嗣・瀬谷 幸伸・相馬大吉郎  
高村 裕・田崎 文張・辻 信弘  
橋本 一哉・福地 修平・藤田 竜哉  
皆川 竜身・宮本 昌樹・山縣 広希

2016年度一般社団法人日立青年会議所 出向者

公益社団法人日本青年会議所

・国際アカデミー委員会	委 員	佐藤 高雅
	委 員	関山 干郎
	委 員	棚部 愛美

公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会

・第45代	会 長	内山 治則
	運営専務	海津 哲広
・事務局	局 長	藤田 崇嗣
	次 長	大河原貴洋
	次 長	大和田典義
	次 長	白石 哲也
	局 員	荒蒔 義嗣
	局 員	石川 哲也
	局 員	鎌田 愛未
	局 員	佐藤 聖悟
	局 員	鈴木 崇宏
	局 員	鈴木 健容
	局 員	瀧 一晃
	局 員	辻 信弘
・ブロック大会連絡会議	議 員	薄井 和樹
	議 員	大坪 大介
	議 員	勝間田宣昭
	議 員	櫻井 恵
	議 員	田崎 丈張
	議 員	皆川 竜身
・拡大アカデミー委員会	委 員	鈴木小百合
	委 員	瀬谷 幸伸
・次世代育成委員会	委 員	宮本 昌樹
	委 員	山縣 広希
・国民意識醸成委員会	委 員	黒澤 雄一
	委 員	藤田 竜哉
・輝く地域創造委員会	委 員	伊師 憲和

・ 財政局

委 員 高村 裕

局 員 大久保和哉

局 員 鈴木 將嗣



## 2016 年度 一般社団法人日立青年会議所

### 理事会費・登録料・年会費 (案)

	理 事	一般メンバー
理 事 会 費	¥ 10,000-	¥ 0-
登 録 料	¥ 40,000-	¥ 40,000-
年 会 費	¥ 80,000-	¥ 80,000-
50周年積立金	¥ 10,000-	¥ 10,000-
合 計	¥ 140,000-	¥ 130,000-

一般社団法人日立青年会議所 2016年度年間スケジュール

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	火					
2日	水					
3日	木	15日立	第9回	理事会議	20:00～	事務局
4日	金					
5日	土	15茨城	第6回	会員会議所会議		
6日	日	15茨城		ブロック大会 土浦大会	10:30～	土浦市市民会館
7日	月					
8日	火	15日立	第1回	公開委員会(アカデミー研修委員会)		
9日	水	15茨城		ひたちなかJC 総会	19:00～	春日ホテル
10日	木	16日立	第1回	役員予定者会議	20:00～	事務局
11日	金	15茨城		水戸JC 総会	18:30～	三の丸ホテル
12日	土					
13日	日					
14日	月					
15日	火					
16日	水	15日立		9月第1例会 臨時総会(総務室)	18:00～	ホテル テラス ザ スクエア 日立
17日	木	15茨城 15茨城		北茨城JC 総会 常陸太田JC 総会	19:00～	としまや月浜の湯 ホテル釜萬
18日	金	15日立	第9回	財政局会議	20:00～	事務局
19日	土	15日立 15茨城		9月第2公開例会(地域の未来創造委員会) 高萩JC 総会	7:30～ 18:00～	高萩市中央公民館
20日	日					
21日	月					
22日	火					
23日	水					
24日	木	15日本	第64回	全国大会 東北八戸大会		八戸市
25日	金			↓		
26日	土			↓		
27日	日			↓		
28日	月	16日立	第1回	理事予定者会議	19:30～	ホテルテラスザスクエア
29日	火	15日立	第3回	オリエンテーション	19:30～	喜聞屋
30日	水	15日立	第9回	役員会議	20:00～	カーサービスセキヤマ

2015/9

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	木					
2日	金					
3日	土					
4日	日					
5日	月					
6日	火	15茨城	第7回	正副財政局長会議		水戸
7日	水					
8日	木	15日立	第10回	理事会議	20:00~	事務局
9日	金					
10日	土					
11日	日	15日立		10月例会	8:10~	
12日	月					
13日	火					
14日	水					
15日	木					
16日	金					
17日	土					
18日	日					
19日	月	15日立	第10回	財政局会議	20:00~	事務局
20日	火					
21日	水					
22日	木	16日立	第2回	役員予定者会議	20:00~	事務局
23日	金	15茨城	第7回	北エリア理事長会議	19:00~	北茨城市内
24日	土					
25日	日					
26日	月	15日立	第10回	役員会議	20:00~	カーサービスセキヤマ
27日	火	15日立	第4回	オリエンテーション		喜聞屋
28日	水	15茨城	第7回	役員会議		水戸
29日	木	16日立	第2回	理事予定者会議	20:00~	事務局
30日	金	16茨城	第1回	役員予定者会議	20:00~	日立
31日	土					

2015/10

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	日					
2日	月					
3日	火	15JCI		JCI世界会議 金沢大会		金沢市
4日	水	16日立	第1回	↓ 財政局会議	20:00~	事務局
5日	木			↓		
6日	金			↓		
7日	土			↓		
8日	日			↓		
9日	月					
10日	火					
11日	水	15日立		11月第1例会		
12日	木	16日立	第3回	役員予定者会議	20:00~	事務局
13日	金					
14日	土	15関東		ありがとう関東地区		
15日	日	15茨城	第7回	会員会議所会議 さよならブロック		
16日	月	15日立	第11回	財政局会議	20:00~	
17日	火	15日立		歴代理事長会議	18:30~	天地閣
18日	水	15日立	第11回	理事会議	20:00~	事務局
19日	木	16日立	第3回	理事予定者会議	20:00~	事務局
20日	金	15茨城		正副財政局会議		
21日	土	15日立		11月第2例会 卒業式	18:30~	天地閣
22日	日					
23日	月					
24日	火	15日立	第11回	役員会議	20:00~	
25日	水					
26日	木	16日立	第2回	財政局会議	20:00~	事務局
27日	金					
28日	土					
29日	日					
30日	月					

2015/11

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	火					
2日	水					
3日	木	16日立	第4回	役員予定者会議	20:00~	事務局
4日	金	15茨城		役員会		
5日	土					
6日	日	15日立		12月例会		
7日	月					
8日	火					
9日	水	16日立	第4回	理事予定者会議	20:00~	事務局
10日	木	15日立	第12回	財政局会議	20:00~	
11日	金					
12日	土					
13日	日	16茨城	第2回	会員会議所予定者会議		日立
14日	月	15日立	第12回	役員会議	20:00~	
15日	火					
16日	水	16日立	第3回	財政局会議	20:00~	事務局
17日	木	15日立	第12回	理事会議	20:00~	
18日	金					
19日	土					
20日	日					
21日	月					
22日	火	16日立	第5回	役員予定者会議	20:00~	事務局
23日	水					
24日	木					
25日	金					
26日	土					
27日	日					
28日	月					
29日	火					
30日	水					
31日	木					

2015/12

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所	
2016/1	1日	金					
	2日	土					
	3日	日					
	4日	月					
	5日	火					
	6日	水					
	7日	木	16日立	第1回	理事会議	20:00~	事務局
	8日	金					
	9日	土					
	10日	日					
	11日	月					
	12日	火					
	13日	水					
	14日	木					
	15日	金					
	16日	土					
	17日	日					
	18日	月	16日立	第1回	財政局会議	20:00~	事務局
	19日	火	16日立		1月例会(定時総会)		
	20日	水					
	21日	木	16日本		京都会議		京都
	22日	金			↓		
	23日	土			↓		
	24日	日			↓		
	25日	月	16日立	第1回	役員会議	20:00~	事務局
	26日	火					
	27日	水					
	28日	木					
	29日	金					
	30日	土					
	31日	日					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	月					
2日	火					
3日	水					
4日	木	16日立	第2回	理事会議	20:00~	事務局
5日	金					
6日	土					
7日	日					
8日	月					
9日	火					
10日	水					
11日	木					
12日	金					
13日	土					
14日	日					
15日	月	16日立	第2回	財政局会議	20:00~	事務局
16日	火					
17日	水	16日立		2月例会		
18日	木					
19日	金					
20日	土					
21日	日					
22日	月	16日立	第2回	役員会議	20:00~	事務局
23日	火					
24日	水					
25日	木					
26日	金					
27日	土					
28日	日					
29日	月					

2016/2

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	火					
2日	水					
3日	木	16日立	第3回	理事会議	20:00~	事務局
4日	金					
5日	土					
6日	日					
7日	月					
8日	火					
9日	水					
10日	木					
11日	金					
12日	土					
13日	日					
14日	月					
15日	火					
16日	水					
17日	木					
18日	金					
19日	土	16日立		3月例会		
20日	日					
21日	月					
22日	火	16日立	第3回	財政局会議	20:00~	事務局
23日	水					
24日	木					
25日	金					
26日	土					
27日	日					
28日	月	16日立	第3回	役員会議	20:00~	事務局
29日	火					
30日	水					
31日	木					

2016/3



Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	金					
2日	土	16日立		4月例会(50周年記念式典)		
3日	日					
4日	月					
5日	火					
6日	水					
7日	木	16日立	第4回	理事会議	20:00~	事務局
8日	金					
9日	土					
10日	日					
11日	月					
12日	火					
13日	水					
14日	木					
15日	金					
16日	土					
17日	日					
18日	月	16日立	第4回	財政局会議	20:00~	事務局
19日	火					
20日	水					
21日	木					
22日	金					
23日	土					
24日	日					
25日	月	16日立	第4回	役員会議	20:00~	事務局
26日	火					
27日	水					
28日	木					
29日	金					
30日	土					

2016/4

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	日					
2日	月					
3日	火					
4日	水					
5日	木					
6日	金					
7日	土					
8日	日					
9日	月	16日立	第5回	理事会議	20:00~	事務局
10日	火					
11日	水					
12日	木					
13日	金					
14日	土	16日立		5月例会		
15日	日					
16日	月	16日立	第5回	財政局会議	20:00~	事務局
17日	火					
18日	水					
19日	木					
20日	金					
21日	土					
22日	日					
23日	月	16日立	第5回	役員会議	20:00~	事務局
24日	火					
25日	水					
26日	木					
27日	金					
28日	土					
29日	日					
30日	月					
31日	火					

2016/5

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所	
2016/6	1日	水					
	2日	木	16日立	第6回 理事会議	20:00~	事務局	
	3日	金					
	4日	土					
	5日	日					
	6日	月					
	7日	火					
	8日	水					
	9日	木					
	10日	金					
	11日	土					
	12日	日					
	13日	月					
	14日	火					
	15日	水					
	16日	木					
	17日	金					
	18日	土	16日立		6月例会		
	19日	日					
	20日	月	16日立	第6回	財政局会議	20:00~	事務局
	21日	火					
	22日	水					
	23日	木					
	24日	金					
	25日	土					
	26日	日					
	27日	月	16日立	第6回	役員会議	20:00~	事務局
	28日	火					
	29日	水					
	30日	木					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	金					
2日	土					
3日	日					
4日	月					
5日	火					
6日	水					
7日	木	16日立	第7回	理事会議	20:00~	事務局
8日	金					
9日	土					
10日	日					
11日	月					
12日	火					
13日	水					
14日	木					
15日	金					
2016/7	16日	土	16日本	サマーコンファレンス		横浜
	17日	日		↓		
	18日	月		↓		
19日	火	16日立	第7回	財政局会議	20:00~	事務局
20日	水	16日立		7月例会(次年度と語ろう)		
21日	木					
22日	金					
23日	土					
24日	日					
25日	月	16日立	第7回	役員会議	20:00~	事務局
26日	火					
27日	水					
28日	木					
29日	金					
30日	土					
31日	日					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	月					
2日	火					
3日	水					
4日	木	16日立	第8回	理事会議	20:00~	事務局
5日	金					
6日	土					
7日	日					
8日	月					
9日	火					
10日	水					
11日	木					
12日	金					
13日	土					
14日	日					
15日	月	16日立	第8回	財政局会議	20:00~	事務局
16日	火					
17日	水					
18日	木					
19日	金					
20日	土	16日立		8月例会		
21日	日					
22日	月	16日立	第8回	役員会議	20:00~	事務局
23日	火					
24日	水					
25日	木					
26日	金					
27日	土					
28日	日					
29日	月					
30日	火					
31日	水					

2016/8

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所	
2016/9	1日	木	16日立	第9回	理事会議	20:00~	事務局
	2日	金					
	3日	土					
	4日	日					
	5日	月					
	6日	火					
	7日	水					
	8日	木					
	9日	金					
	10日	土					
	11日	日					
	12日	月					
	13日	火					
	14日	水					
	15日	木					
	16日	金					
	17日	土					
	18日	日					
	19日	月					
	20日	火	16日立	第9回	財政局会議	20:00~	事務局
	21日	水	16日立		9月例会(臨時総会)		
	22日	木					
	23日	金					
	24日	土					
	25日	日	16日立		9月第2例会(ブロック大会)		
	26日	月	16日立	第9回	役員会議	20:00~	事務局
	27日	火					
	28日	水					
	29日	木					
	30日	金					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所	
2016/10	1日	土					
	2日	日					
	3日	月					
	4日	火					
	5日	水					
	6日	木	16日立 16日本	第10回	理事会議 全国大会	20:00~	事務局 広島
	7日	金			↓		
	8日	土			↓		
	9日	日			↓		
	10日	月			↓		
	11日	火					
	12日	水					
	13日	木					
	14日	金					
	15日	土	16日立		10月例会(50周年記念事業)		
	16日	日					
	17日	月	16日立	第10回	財政局会議	20:00~	事務局
	18日	火					
	19日	水					
	20日	木					
	21日	金					
	22日	土					
	23日	日					
	24日	月	16日立	第10回	役員会議	20:00~	事務局
	25日	火					
	26日	水					
	27日	木					
	28日	金					
	29日	土					
	30日	日					
	31日	月					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	火					
2日	水					
3日	木					
4日	金	16日立	第11回	理事会議	20:00~	事務局
5日	土					
6日	日					
7日	月					
8日	火					
9日	水					
10日	木					
11日	金					
12日	土					
13日	日					
14日	月					
15日	火					
16日	水					
17日	木					
18日	金					
19日	土	16日立		11月例会(卒業式)		
20日	日					
21日	月	16日立	第11回	財政局会議	20:00~	事務局
22日	火					
23日	水					
24日	木					
25日	金					
26日	土					
27日	日					
28日	月	16日立	第11回	役員会議	20:00~	事務局
29日	火					
30日	水					

2016/11



Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	木					
2日	金					
3日	土	16日立		12月例会		
4日	日					
5日	月					
6日	火					
7日	水					
8日	木					
9日	金	16日立	第12回	財政局会議	20:00~	事務局
10日	土					
11日	日					
12日	月					
13日	火					
14日	水	16日立	第12回	役員会議	20:00~	事務局
15日	木					
16日	金					
17日	土					
18日	日					
19日	月	16日立	第12回	理事会議	20:00~	
20日	火					
21日	水					
22日	木					
23日	金					
24日	土					
25日	日					
26日	月					
27日	火					
28日	水					
29日	木					
30日	金					
31日	土					

2016/12

2016年度日本青年会議所、関東地区協議会  
茨城ブロック協議会

日立創生

～歴史に学び、日立の未来地図を創るとき～



## 公益社団法人日本青年会議所 2016 年度会頭所信

山本樹育

世界とつながったとき、はじめてこの日本という祖国を知った。日本人としての自分を知ることが始まった。自分を知るには、鏡に映る自身の姿を認識することから始めなければならない。鏡は自分自身の心であり、外の「世界」に触れることで磨かれる。「世界」を変えるには鏡に映る自分を変えなければならない。地域から国家、世界へとつながる空間軸、過去からまだ見ぬ未来へとつながる時間軸の交点に存在する自身の姿を思い描くことからすべてが始まる。そして世界は動き出す。そして未来は動き出す。

独立自尊という強い縦糸と、良心という優しい横糸で織りなされる織物はしなやかさを纏い、民族の将来と世界に美しい物語を生み出す。物語を織りなしていくのは形なき心であり、日本人が持つ目に見えざる資産である。

### はじめに

人の「心」が国を創る。

歴史を振り返れば、日本という国は大きな国難のたびに進化を繰り返してきた。

私たち日本人は、多様性を受け止めながらも、基軸となるものは決して変わることなく共有し、受け継いできた「心」を守り磨きながら価値観を進化させてきた。

しかし、戦争という国難を経て、占領期以降いわば「与えられた平和と民主主義」というべき価値観にあぐらをかき、いつのまにか私たちが守るべき「大切なもの」は薄れていってしまった。世界に誇る高度経済成長を遂げつつもバブル経済や「失われた20年」を経て、短絡的で物質的な豊かさをいたずらに追い求めてしまった代償として見失いつつあるもの。それこそが国家を創る基軸となる日本人の「心」。自らを恃む独立自尊の精神と、他者を思う良心とが織りなすものである。

独立自尊とは「己の魂の尊厳を自覚し、志を掲げ、自ら生き抜く力を持つこと」といえる。個の独立がなければ、国の「真の独立」はない。

良心とは「他者のために、自己の心に照らして善悪を判断し、社会的に正しく行動する」真摯な思いである。現在という瞬間にあって、祖先から脈々と受け継いできた過去そして子孫へと綿々と連なっていく未来とのつながりを感じたときに発露される日本人の特性である。独立自尊の精神と良心は、それぞれが重要な価値を持つが、互いに高い次元で共存することで「個」を超え「公」として、はるかに尊い価値をもたらす。

この時代において私たちが基軸とすべき「心」は、先の大戦の廃墟から立ち上がり諸先輩方が創り上げた経済的成長と発展とも矛盾することなく、守るべきもののために強く、

優しく、そして、しなやかでなければならない。守るべきものとは家族、郷土、祖国である。家族や公との強い紐帯から生まれるこの献身、「守る」という大義を尽くすことが日本人の強さの根底にあるのだ。

いつの時代においても世界を変えてきたのは、突き詰めればこうした一人ひとりの力なのである。あらゆる価値の根源は「個」にあるのだ。独立自尊を貫きながらも公とのつながりの中で個性を響かせあい、いろいろな時と場所で幅広く協調していく。そうした協働する仲間を増やすことができれば、私たちも世界を変えることができる。

個は「世界」を知ることで磨き続けられる。それは私たち自身が、神代以来幾千年にわたって絶えることのない皇室を奉じる日本という国を成す一人であることを知る、すなわち「国を創る」一人であることの自覚から始まる。この自覚を基に祖国を知ることは祖国愛へとつながり、祖国愛は、受け継いできた歴史や伝統文化に対する、より正確な知識とそれらを実感する原体験とを求める。こうして形成される確固たる思想や価値観、美意識は、国を超えて「世界」とつながるときにも臆することなく祖国を捉え、自らの個を磨きながら時代を変革する基礎体力となる。

目に見えぬ 神にむかひて はぢざるは 人の心のまことなりけり（明治天皇御製）

私たち日本人は、惻隱の情をもって目に見えないものの重要性を認識し、あらゆる有形無形の物ごとに神々しいまでの価値を感じ、その空間的、時間的な背景やつながりにも目を向けることができる。自らの在り方と、想いや行動が、自身を含むすべてのものや未来に影響を及ぼすことを認識したとき、それらに対して正しい行動を起こそうとする気持ちが深まる。私たちは、目に見えないものへの共感を、個を超えて人びとのより大きく、深い、持続的な新たな関係へと発展させ、公に良心を循環させる「心」ある国、日本を創造するのだ。

## 「平成の建国」

現在の資本主義は、行き過ぎたグローバリズムと投機マネーの暴走という濁流が渦巻いている。

行き過ぎたグローバリズムは能率・効率の大義を振りかざし分業体制を世界的に広げ、国と地域の個性を失わせ、経済のみならず文化や社会をも画一化してしまいかねない。各地域、各国、各民族の美しく花開いた伝統に根ざした芸術や情緒といった多様性は、今、軒並み「絶滅危惧種」に追い詰められる危機にさらされている。本来資本主義においては、資本は繁栄のために投下される、いわば手段である。それが今や、低金利競争で生まれた膨大な投機マネーの出現、株式市場でのプログラムによる超高速売買など人の顔の見えないカネがカネを生むマネーゲームの様相を呈し、世界的に富めるものはますます富み、貧困が固定化する中で、資本主義ひいては民主主義の秩序にさえも懐疑の目が向けられつつあり、一部の過激派は世界各地で公然とテロを起こしている。

そして国内に目を向けると、戦後70年を迎え、少子化、高齢化、人口減少、財政問題、火山帯・活断層の活発化、エネルギー問題など、私たちは時を同じくして降りかかってきた国家的課題に取り組む「平成の建国」ともいうべき新時代への岐路に立っている。

このような時代において、日本はどのような進化を遂げなければならないのか。

それはあたかも大海が清流も濁流も分け隔てなく併せのみ、さらに大海原となり、見渡せば青く澄み、新たな生命を生み出す、世界に対して何物にも代えがたい役割を果たし得る国である。日本人の基軸となる「心」が新しい価値の清流を生み出し、濁流をのみ込むべく進化を遂げなければならないのである。

わが国は決して閉塞しているわけではない。「日本はだめだ」と論拠もなくいたずらに自らを卑下し悲観する声を聞く。それは、現場から遠く離れ実体と向き合おうとしない者たちの虚言にすぎない。自ら行動することもなく、夢想あるいは絶望する。現場で戦う人間から見れば、どちらも無責任な妄想である。現場は樂觀も悲観もしない。愚直に、だが確実に、ひたすら前に進んでいる。私たちの未来は、現場に腰を据えて現場と向き合っている人の中にのみある。

様々な困難を乗り越えながらも経済的豊かさを達成し、新たなステージを迎えようとしている日本が、次なる時代に向かって、国民一人ひとりが自らの価値基準に基づく真の豊かさを実感できるよう、また、対外的により大きな責任を果たせる国となるよう、根本的に発想を転換したうえで、新しい価値観とシステムを打ち出さなければならない。日本という国が21世紀における新しく鮮やかな「国家、社会のありかた」を率先して示すことが、世界への貢献につながる。

見えるものから目に見えないものに価値を見出すパラダイムシフト。「個」と「公」の調和という新たな価値観。成熟した文化による資本主義の進化。次世代の社会にその思想とシステムを、美しい普遍的な価値を持つ目に見えない資産として遺さなければならない。

## 民間防衛力を高める

国家とは、物理的な領土・領海・領空と、目には見えない国柄からなる。日本の国柄とは、一人ひとりの個性と自由が尊重され、なおかつ国全体として統率がとれている「和」の状態である。「和」の中に公のために自主独立した私が存在し、日本人の「心」を基軸として行動している。

こうした「和」の国柄の巧まざる魅力は外国からも感じられ、戦後の日本のイメージ改善につながったといえる。国家の一員としての一人ひとりの国民が自律と自立の精神をもって公に貢献しているということを発信し、それらを継続的に形にもしていかなければならないのである。

そのためには、まずは国家とその歴史とのつながりを意識せずには始まらない。しかしながら、国民は国家という共同体の中で生きているのに、多くは戦後の一國平和主義にあ

ぐらをかき国際情勢の激動に目を向けず、あえて国家を意識しなくなり、国家観を喪失している。あらゆる問題の原因はここに行きつくのである。

そもそも国家同士は時として倫理も道徳も通用しない利害関係の中で激突する冷徹な現実がある。すなわち、国家が世界という舞台に出たとき、そこは国益の角逐の場となる。国益とは英語でナショナル・インタレスト(national interest)という。個々の国民(national)につながる関心(interest)として私たちは国益を常に意識しておく必要がある。日本の安全保障をめぐる環境が激変している今、私たちはわが国の確固たる国家としての意志を示さなければならない。その意志の根源は国民一人ひとりにある。国民の意思が確かであれば、国民の意思が民意として形をなす政府も政策も確かなものとならない。自衛隊も国民の意思がなければ動けない。

だからこそ、私たちが築くべき国家は、有事のときに備えた自助の力と「防衛力」を備えていなければならない。安全保障につながる国内産業や技術を守るための消費行動や自然エネルギーの自給の意識、それらのすべては、一人ひとりの国民の無知から有知、無関心から関心という変化によってもたらされるものである。私たちは、その意識をさらに具体的な行動へとつなげ、国家に対する自信と誇りへと深め「民間防衛力」を高めていかなければならないのだ。

## 真の主権回復と民度の向上

わが国の近代民主主義において大きな分岐点となる歴史的な出来ごとが起こった。2015年5月17日の大阪市での住民投票である。いわゆる「大阪都構想」の賛否を問う投票であり、66.83%という3人に2人を上回る数の大阪市民が自らの手でまちの在り方を決めたのだ。結果は僅差で反対が賛成を上回ったが、結果に関わらずこれにより、このまちの民主主義のレベルは上がった。なぜなら多くの市民が自らの生活と直結する問題として、すなわち「自分ごと」として、当事者として決断を下したのだ。これによって、まちの在り方に対する議論が終わったのではなく、むしろこれを端緒として一段階上のレベルでさらなる議論が始まるのだ。

「この人民にしてこの国家あるなり」という福沢諭吉の言葉があるが、国民のレベルが上がれば政治家のレベルも上がり国政のレベルも上がるのである。社会変革への参画は、意思決定への参加から始まる。そこは民意とともに民度も反映されているといってもいい。

そして、国民意識の成熟を促す鍵となるのが憲法である。

憲法とは、権力者への牽制に加え、その国の価値観を明文化したものに他ならないからである。私たちは、憲法解釈の変更、改憲・護憲の議論が進む中、自身の現在の生活や未来に大きく関わるものとして、まずは憲法を深く知ることから始め、国民一人ひとりが責任を持って結論を出していかなければならない。理想の国を創るための手段として憲法を捉え、憲法改正に対して単純に賛成反対を唱えるだけでなく、立場の違いを乗り越えて日

本を、国柄を考えることから始めなければならない。日本の真の主権回復は、国民が憲法について自ら決断を下す日から始まる。

さらに、2015年には公職選挙法改正がなされ、国政選挙などで投票できる年齢が18歳に引き下げられた。これにより、高校生を含む240万人が新たに有権者に加わることとなる。これは、政治に関心を持つと同時に、若いころから知識を得たうえで自分で判断をするという意味でも大きな意義を持つ。

投票率の低さは主権の放棄であり、自由民主主義の破壊である。投票に行かないことは、世界であまた見られる自由を抑圧する国とは違い、何にも制限されず民意を示せる、世界に誇るべき立憲君主国である日本国の根本を揺るがしかねないという意識を広めるべきだ。2016年は参議院議員選挙が予定されている。これまでにない斬新な手法で、投票率向上につなげるとともに、新たな有権者が政策本位の政治選択ができるようにしたい。

### 国民として必要な知識と意識を持つ

わが国は、英霊や先達が将来を案じ、身をささげて創り上げてこられたものであることを、今を生きる私たちは絶対に忘れてはならない。自国の歴史をことさらに卑下しおとしめ、先祖を否定して生きていくことは結局自らを否定することであり、わが国の文化遺産を破壊する行為に他ならない。

国家に対する意識の低さの根底にあるものは教育である。義務教育で社会人としての必要な知識を十分習得させることに、もっと意を用いるべきである。

歴史教育においては、近現代史軽視をまず変えなければならない。歴史家E・H・カーはかつて、「歴史とは現在と過去との対話」であると述べたが、現代史について十分理解がなければ過去を学んでも大きな実りを得ることはできない。

そして、日本人のルーツともいべき建国の歴史についても深く学ぶべきである。日本の悠久の歴史は、何物にも代えがたい私たちの貴重な財産である。歴史を学ぶことは現代の私たちには大きな示唆を与えるだけでなく、先人の苦勞を知ることによって、謙虚な気持ちになり、誇りを感じることに通じるのだ。自国の成り立ちと日本国民としてのルーツ、近現代における他国との関係を知っておくことは、国際人として最低限必要とされることである。幼少期から自然に、そして自らの意志で国史を学べるような仕組みを創らなければならない。

北方領土、竹島の問題や、尖閣諸島に対し繰り返される主権侵害は明確な事実とともに国内外に示し続けなくてはならない。北方領土や竹島は理不尽な経緯で不法占拠され、今なおその状態が続いている。国民はその不法の経緯と背景について知っておくべきであるし、わが国の一部が他国に占拠されている異常な事態について、正確な知識と明確な根拠とともに、冷静でありながらも毅然とした態度を示さなければならない。

2014年、私たちはウクライナで、シリアやイラクを中心とした中東で、またアジア

で、領土・領海・領空は当たり前を守られているものでないことを知ることになった。外交は時に限られた利益を取り合う力のぶつかり合いであり、集団的自衛権など、この国のあるべき姿についても世界情勢を踏まえたうえで、憲法を通じて考え、世界に示していかなければならないのである。

自国のことを語れない国民は世界では通用しないし、自国の歴史を語れない人間が他国の歴史や文化を理解することも敬意を表することもできるはずもなく、よって逆に敬意を払われることもない。自らとわが国の置かれている状況を認識し、一国民として何をなすべきかを考え、行動する国民が必要とされている。

### 世界に貢献する日本

すべての人びとが、自分たちが守らなければならないものを守りながら、空間を超えて顔の見える関係を構築し、互いの価値観の違いを受け止め、良心をもって、共に生きる世界を創ることができれば、この世界はより良く進化を遂げていく。

戦後、奇跡の復興と驚異的な経済発展を遂げた国として、日本はこれまでも海外援助をはじめ様々な国際貢献をしてきた。しかし、まだまだ民間の力を生かして、途上国の貧困や飢餓などの問題に対してできることが多くある。

国連でもグローバルコンパクトというスキームなどが打ち出され、民間の力を取り入れていこうという機運が高まっている。日本人の「心」を基軸とした持続發展的経済活動と社会貢献活動が両立するモデルを創造し広めていくことで、世界に貢献したい。私たちが行うのは、単に日本人の意識を変えるための事業ではなく、すべての事業は世界を変えることにつながる運動であるべきだ。

また、私たちの生活は、世界との関係の中で成り立っている。情報伝達手段や移動手段が進化し、時間的にも空間的にも距離が縮まり、一つの事柄が瞬く間に他者に影響を及ぼすこの時代だからこそ、人びとの確実なつながりの中での関心や共感の範囲を地球規模に拡大させ、やるべきことを共有し、行動へと移していかなければならない。

世界がより良い場所になるためには、それぞれの個人と世界とのつながりにおいて、良心に基づいた支え合いによる課題解決が必要だ。その重要な要因となるのが手段としての経済である。世界が瞬時につながる現代においては、地域や国を越えたすべての関係者が当事者となり、自身のため他者のための社会開発を、成長に持続性を与える経済的要素を加えて行っていかなければならない。

### 民間外交と対外発信力

国家間に緊張が走った際も、民間のパイプがあれば外交が完全に閉ざされることはない。日本は平和国家として武力によらず、もっぱら政府間の交渉、民間の交流で国益を守って



きた。安全保障上も民間外交は重要な役割を担っている。今後も外交は官民が連携してこそ、さらに進めていくことができる。

民間外交の最大の担い手となるのは企業である。さらに、日本の未来を考えるのであれば、企業が規模の大小にかかわらず世界を見据えて経済活動を行うことは必須であろう。私たちは、世界中に広がる J C I のネットワークも利用して、世界中の国々と日本企業のつながりを深める役割を果たしていかなければならない。

さらに、日本の対外発信力も高めていかなければならない。領土や領海、歴史問題など日本に対する様々な事実無根の情報が海外に流れている。特にインターネットに流れる情報は瞬く間に拡散し、一度目にされるとそのイメージを修正するには膨大な労力を伴い、すべてを払拭するのはほぼ不可能である。日本にとっては、それが外国語となればなおさらだ。その中で、日本に住む外国人や日本を良く知る外国人が彼らの言語にて日本の正しい情報をきっちりと流し、私たちに強力に弁護し、応援してくれている。

私たちが国際社会に共感で広がるネットワークを築いておくことが、これから日本が世界であらゆる活動をしていくうえで重要な資産となってくるのである。特に、成長著しい国々とのネットワークを築いておくことは将来の国益につながるとともに、安全保障上も大きな意味を持つこととなるであろう。

## 共感を世界に

共感とは、受け手の心に築かれるものである。

だからこそそれは一朝一夕でできるものではなく、道を究めた作り手の思想、その手から生み出される形あるモノ、それらを育んできた場所、その背景にある長い年月をかけて編まれてきた物語に共感が生まれる。

日本にはまさに成熟した文化により生み出された、共感を得られる物語がある。それらを世界中に広めることは日本に対する共感が広がることになり、いずれは大きな国益をもたらすことになるだろう。また、それらに触れた日本人も国に対する誇りを取り戻すことにもなるであろう。

外国人が日本のファンになり、日本人が日本の良さを再認識して誇りを取り戻し、さらに共感を生み出す良循環のストーリーを、世界中に広めていきたい。

## 次世代社会の創造

「平成の建国」を行ううえで、私たちが忘れてはならないことがある。

2011年3月11日、突如わが国を襲った東日本大震災。この大震災によって、被災地の方だけではなく、私たち日本人の人生が、価値観が、大きく変わった。混迷する政治、低迷する経済、無関心がはびこる社会、倫理を忘れた企業経営、閉塞した状況に追い討ち

をかけたような戦後最大の危機に直面した私たちは、被災地のために何かできないか、自分に何ができるだろうか、自問し、多くの人びとが自分の無力さを感じながらも、行動に移した。

その中で、変わらなかったものがある。

忘れかけていた私たち日本人としての「心」である。あの日、自らの危険を顧みず、他者を思い、命を救おうとしたあまたの方々の献身こそ、私たちは忘れてはならない。世界が感嘆した献身を生んだ「心」を動かしたのは、つながりと共感であり、私たちは、空間を超えて痛みを感じ、自分自身のこととして刻みつけたのである。「永く続いた混迷の時代を超え、この日本という国は、新しい国へと再生することができた」と、いつの日か私たちは、次の世代に、そして、あまりにも無念に奪われてしまった数多くの方々の御霊に必ず語らなければならない。

日本列島は千年に一度の地震の活動期に入ったと言われ、いつどこで次の大震災、あるいは火山の噴火が起こるか分からない状況となった。原発事故の収束もいまだ見えず、「常在戦場」と呼ぶにふさわしい状況の中に私たちはいる。そのことを絶えず認識し、災害に対する備えや事後の初動体制を今一度整えておく必要があり、今後も被災地を継続的に支援していかなければならない。

また、日本は、先進国の中でも少子高齢、低成長という経済発展の行き詰まりの「最先端」に位置する。今後アジアの各国が発展を遂げるにつれて、次々に今の日本と同じ課題に直面する。日本は、トップランナーとして問題の解決モデルを見つけ、世界の手本とならなければならない。特に人口減少に対しては、女性が社会進出する中で、男性や地域社会と一体となった仕事と出産・育児の両立などの具体的な施策を実行していかなければならない。エネルギーに関しても、オフグリッドや地域での地産地消などの社会実験を繰り返して解決していく必要がある。

## 新しい資本主義の確立

私たちは、変革を迫られる前に変革しなければならない。

資本主義に不可欠な要素の一つは経済成長であり、新しい価値を生まない経済は、もはや資本主義とはいえない。しかし、これから問われるべきは、成長の中身がどうあるかであり、何のための成長であるのかを再確認しなければならない。成長の目的は元来国民の幸福であるべきだが、その幸福の質を問われているのである。

これからは質的成長に重点をおいたパラダイムシフトが必要である。資本主義の本質を守りつつ、進むべき未来を変える。目に見えない資本を使って、目に見えない価値を生み出す、社会全体が潤う「共感経済社会」というべき新しい資本主義を確立しなければならない。その新しい資本主義には、従来の資本主義が持っている弊害を抑制する仕組みを組み込むことが求められる。つまり、利益を追求して止まない自利と利他の精神とが調和し

たものに進化しなければならない。そのヒントとなるのが、日本人が古くから持つ「心」の価値観であり、日本が持つ見えざる資本が新しい考え方の方向性の柱となる。

これまでの資本主義における市場政策は、「規制強化」か「自由競争」かの二項対立に陥りがちであった。この二つをアウフヘーベン（止揚）した「企業倫理による自己規制」という第三の軸を中心に、「共感経済社会」にふさわしい市場政策を考えていく。

すでに世界にはCSR（企業の社会的責任）やCSV（共通価値の創造）という思想が広まっているが、これからは、企業やNPO、消費者、行政など、社会を構成するすべての主体者に社会と向き合った経済活動が必要とされてくる。社会起業家という自利と利他の融合が起きてきているように、第三の軸を中心とした資本主義を築き上げていかなければならない。

共感経済社会には新しい価値観が欠かせない。世界を変えていくためにも国民一人ひとりに、この新しい資本主義の考え方を広げていきたい。共感を表す一つの大きな手段として、個人が行うお金の使い方、この国と世界に影響を与えていく。さらに、「志」に対する共感を一つに集め、一人ひとりの力を結集させることで世界を変えていきたい。

## 経済の「サブシステム」の構築

都市への人口集中は、農村部での一時的な人口減少だけにとどまらず、地方での持続可能な社会のサイクルを狂わせ、結果的に国全体の人口減少を引き起こしている。国民の幸福を目的としたはずの資本主義が、結果として望まない結末を招いているところに、まさに新しい資本主義を模索する必然性が生まれている。

私たちは、経済の仕組みを変革するにあたって、価値観と意識をも変革しなければならない。

GDPには人間の数が入らない。未来につながる子供の数も分からない。数字上のGDP成長率だけを求めている限り、簿外資産であるマンパワー、人材が細っているという日本最大の問題に対して、目を背け続けていることになる。GDPは国力の一断面しか現れず、将来にわたる国の強さや課題が反映されているとはいえない。

旧来の資本主義が世界全体の市場を駆け巡る巨大なシステムを築いている一方で、私たちは、そうしたシステムに依存しない第二の、すなわち「サブシステム」を考える必要がある。新たな資本主義のかたちとして、質的成長の象徴となってほしい。特に、食糧やエネルギー、モノやサービスの地産地消は、地域内での経済の循環を生み出すだけでなく、わが国の安全保障を担う役割をも果たす。インフラに頼らない小さな自然エネルギーや食糧の自給自足など、地域での経済循環を完結させる可能性を追求することが、「サブシステム」を構築するうえでも重要となってくる。特に地域において生活を豊かにし、有事に備えるという意味でも、国民の意識にもう一つの選択肢として示していきたい。

集団内での自分の相対的な位置づけを確認してから、果たすべき役割を考えるのが日本

人の「心」である。こうした価値観を持った日本人は「サブシステム」に自らの存在を置いたとき、そこに公の価値と自らの存在意義を確立していくことであろう。

## 地域の再興

私たちは「平成の建国」に向け新しい資本主義やシステムを目指す。

それはわが国をより良き国へと変えていくためである。その根本にあるのは地域の再興に他ならない。様々な課題は地域から生まれる。課題を解決するためには、地域内、地域と都市、地域と世界、それぞれで循環する経済の流れを太くし、多様性を生かして持続可能性を生み出していかなければならない。

特に、農林水産業は地域の食糧の自給自足と、地域と都市、地域と世界を結ぶ可能性を秘めており、さらには日本全体で食糧自給率を高めることができれば、国民の食の安全・安心を高めることができるだけでなく、食糧の安全保障機能を果たすことにもつながる。

日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した、消滅可能性都市の報告は衝撃的なものであった。それは単に「限界集落」の問題ではない。地域の集まりが日本国家であるとするれば、「限界集落」それはすなわち日本が「限界国家」に近づいているといえる。多様性と個性を持つ地域が活性化しなければこの国は生き残れない。集落、まち、中核都市など、それぞれが独立した活性化策を遂行することも大切だが、それぞれの関係の中で個性を発揮しつつ、あらゆる手段を講じ、地域としての活性化を図らなければならない。

国が掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略とも合致させ、様々な政策の実現に向けた社会実験を行うとともに、地域再興の成功事例を抽出し模範例として全国に共有を図っていきたい。

## 未来志向のまちと「起業家精神」

魅力ある地域とは何だろう。

それぞれの地域が個別の実情に応じて将来を切り拓いていく時代となり、国頼みではなく、地域自体がそのあり方を追求しなければならない。

進化の本質は多様化である。それは生命の理をみれば自明である。日本が向かうべきは多様な価値観が共存する国であり、その地域の文化、思想や精神を反映した様々なものが共存する世界である。地域は、その魅力により都市を巻き込み、さらには世界を巻き込んだ「共感経済社会」を創りあげていかなければならない。

その鍵となるのが、地域の資源である。それは人、企業、行政、NPOなど様々なつながりが生み出したモノやサービスだ。モノやサービスが産み出された背景にはそれぞれの豊かな物語があり、その魅力に触れた人びとに共感をもたらす。それは、地域そのものが持つ特徴や良さを見直すことにもなり、関わった人びとに地域愛を育み、それが地域に経

済的な恩恵をもたらす良循環につながる。

「まち」は記憶の集積である。自分の住んでいるまち、地域というものこそは、自分の生を超えて続いていくものであるという考え方を共有していかなければならない。若者の都市への流出が進み、地域でもかつての大家族から核家族、単身世帯への縮小が続く。しかし、今も昔も人間にはよりどころが必要である。それが故郷ではないだろうか。顔の見える範囲で何かを築いていこうとする人は増えるのではないか。単に「自分が生まれ育った地域」というだけでなく、魅力となる原石が埋まっている故郷を良くしようと行動することがもっと自然なこととなるよう、多様な価値観が共感を広げる環境を広めていかなければならない。

再度問う。魅力ある地域とは。私は、アントレプレナーシップ（冒険心や起業家精神）が発揮できる空間と定義づけたい。現在議論の進む経済特区の制度も活用して、長期的な目でアントレプレナーシップを育てる土壌を創っていかなければならない。「志」が地域の主体者を巻き込み、アントレプレナーシップが生み出されていくケースを積極的に創り出していきたい。「志」の下に集まる共感という見えない資本が地域を再興させていくストーリーを創り出していきたい。そして、青年会議所のネットワークを使ってその輪を広め、この国をさらに元気づけたい。

### 青年会議所の力を高めるソーシャルブランディング

これまで掲げた理想を実現するためにも、青年会議所は対外発信力を強化し社会における存在価値を高め、社会的認知度を向上させる必要がある。

どれだけ素晴らしい事業を始めたとしても、世の中を変革できなければ運動とはいえない。まずは社会と組織のドメイン（事業領域）に対する社会的合意が必要であろう。青年会議所が何を行う団体なのか、どういった団体なのか。それに対する社会的合意がなければ、社会は変えられない。主観的に定義するドメインは、外部の人びとによって広く支持されたときにはじめて運動が機能するようになる。したがって、ドメインの機能を見る際には、社会的・相互作用的なプロセスが重要だ。

情報量が個人の処理能力を超えて情報が氾濫する現在において、まずは私たちが発信する情報を受け手に「自分ごと」として認知してもらうための仕掛けが青年会議所にも必要である。また、さらに運動へと広げるためには認知から体験のデザインが必要である。それが一人を動かし、続いて誰かを動かし、組織を動かし、社会を動かす可能性を秘めているのだ。その可能性を具体的な国民の営みへと変換していくのが、青年会議所である。

私たちの知識・関係・信頼・評判・文化は、世界に大きな共感を生み出す可能性を秘めている。リアルとバーチャルを融合させ、これまで目に見えなかったものを見えるようにし、意識の琴線に触れて行動につながるコミュニケーション戦略を展開し、青年会議所の社会における存在価値を高めていきたい。

## 政策連携による社会実験

世の中を変えることができるのは、志とそれに基づいて生まれる持続性ある仕組みである。そして、私たちのすべての運動は、わが国の未来につながっている。

2014年から2018年のJCI中長期戦略として、「JCIは持続可能なインパクトを創り出すために、社会の全てのプレイヤーを結束させる、中心的な役割を担う団体となる」と、組織としての方針が示された。

これからの日本は、NPOもNGOも企業も境目なく社会を支えなければならない。そのためには、青年会議所単体にこだわるのではなく、目的を果たすためであれば、すべての主体者と力を合わせて政策的に連携を深めていくべきである。より良い目的達成のために私たちは手段を選ばない。

本来、福祉と経済は決して相反するものではない。これからの時代は両者が融合しながらシステムとして進化させなければならない。人々が相互に協力しつつ社会効用の極大化を図らねばならない。その理想形が、主体者が目に見える範囲から共に助け合い、皆が自分たちの属する公であるまちや、遠くの人、未来を思い支え合い行動する、共助型、公助型社会である。

日本人としての根幹を成す「心」を育成することに加え、日本に存在する様々な課題を解決するためには、果敢に社会実験を繰り返していかなければならない。我々は現場で実際に行動することによって、現場を変える。大げさな政策を立案して提言するよりも、小さな実践と試行錯誤を繰り返すほうが、はるかに現状を変えることができる。

共感者を集めて、人びとを巻き込んだ運動を絶えず創りだしていこう。そこに経済的な循環が伴えば、持続可能性が手法に組み込まれたその運動は新たな価値観を伴い、ロールモデルとして日本中、世界中に広まる可能性を秘めている。また、青年会議所がその一連の仕組みを循環させてみせることが次につながる可能性を高める。青年会議所が行うのは助言だけの単なるコンサルティングではない。自らは独立して生計を立てながら公に貢献しようとするプロボノ集団である。そのプロとしての価値を発揮するときは、今だ。

高い情報収集能力、情報分析能力、日本中・世界中に広がるネットワーク、メッセージ発信能力を駆使しながら、先進的な課題に対していち早く社会実験の繰り返しを行い、解決策にチャレンジしていくことが、青年会議所が社会に対して果たすべき役割である。

国家を「私たち自身の生活の場」として取り戻そうではないか。国民一人ひとりの意識変革と一つひとつの課題に向けた具体的な政策とチャレンジへの共感からくるあらゆる個人や団体の協働、すなわち政策に対する連携による具体的行動がこの国のかたちを創り上げるのだ。

## 私たちの心の結晶を遺そう

祖国の国際社会への復帰と経済復興を大義として掲げ、現在の我々と同年代だった当時の青年経済人によって日本の青年会議所運動は興された。そこから今に至るまで積み重ねた実績こそが、「青年」の大義が見事に果たされたことを雄弁に物語っている。

「青年」— それはあらゆる価値の根源である。

我々は青年経済人として先人たちと同じく祖国を想い、大義を掲げ「平成の建国」における価値の根源とならなければならない。先人たちが責任を果たしてきたように、私たちも責任世代として未来にこの国をより良い形で遺していかなければならない。

私たちは、何も持たずにこの世に生まれ、何も持たずにこの世を去る。しかし、人びとの心や国に生きた証を刻むことはできる。人生の中で最も輝きを放つ青年期。我々は、青年期にこの時代を生きた証を心の結晶として遺し、今しかできない、今だからこそできることを全うしようではないか。守るべきものは何なのかを腹に据え、そのためにこの国を護り、創っていこうではないか。

失敗は受け入れることができる

しかし挑戦しないことは受け入れることができない

未来は今を生きる私たちにかかっている 永遠に続く今の先に未来があるのだから  
変化は必ずしも進化を伴わないかもしれない しかし進化は変化なしにはありえない

自らが変化の原動力となり 進化の起点となり 美しい物語を織りなそう  
強く 優しく しなやかな 「心」ある国 日本を実現するために

# 公益社団法人日本青年会議所 2016年度 基本資料(案)

## 基本計画 (基本理念・基本方針)

### 基本理念

独立自尊の精神と良心が織りなす

「心」ある国 日本の創造

### 基本方針

1. 知識と意識を伴った「民間防衛力」の確立
2. 世界への貢献と民間外交を両輪とした国益の増進
3. 自利と利他が調和した次世代社会の構築
4. 多様な個性が共感を広げる魅力ある地域への再興
5. 挑戦と変化が生み出す進化した組織運営



# 公益社団法人日本青年会議所 2016年度 基本資料(案)

## 事業計画

[1] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所に重点的に依頼する運動・事業

1. 選挙における公開討論会の実施
2. UN SDGs達成に向けた運動の推進
3. 地域再興政策の募集

[2] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIや各国青年会議所に対して、参加や参画など協力を依頼して行う事業

1. 京都会議 【 1月】
2. サマーコンファレンス 【 7月】
3. 全国大会広島大会 【10月】
4. 国際アカデミー
5. 人間力大賞
6. 褒賞
7. 各種視察団・使節団の派遣
8. 国際協力

[3] JCIが主催し、日本青年会議所が連携して行う運動・事業

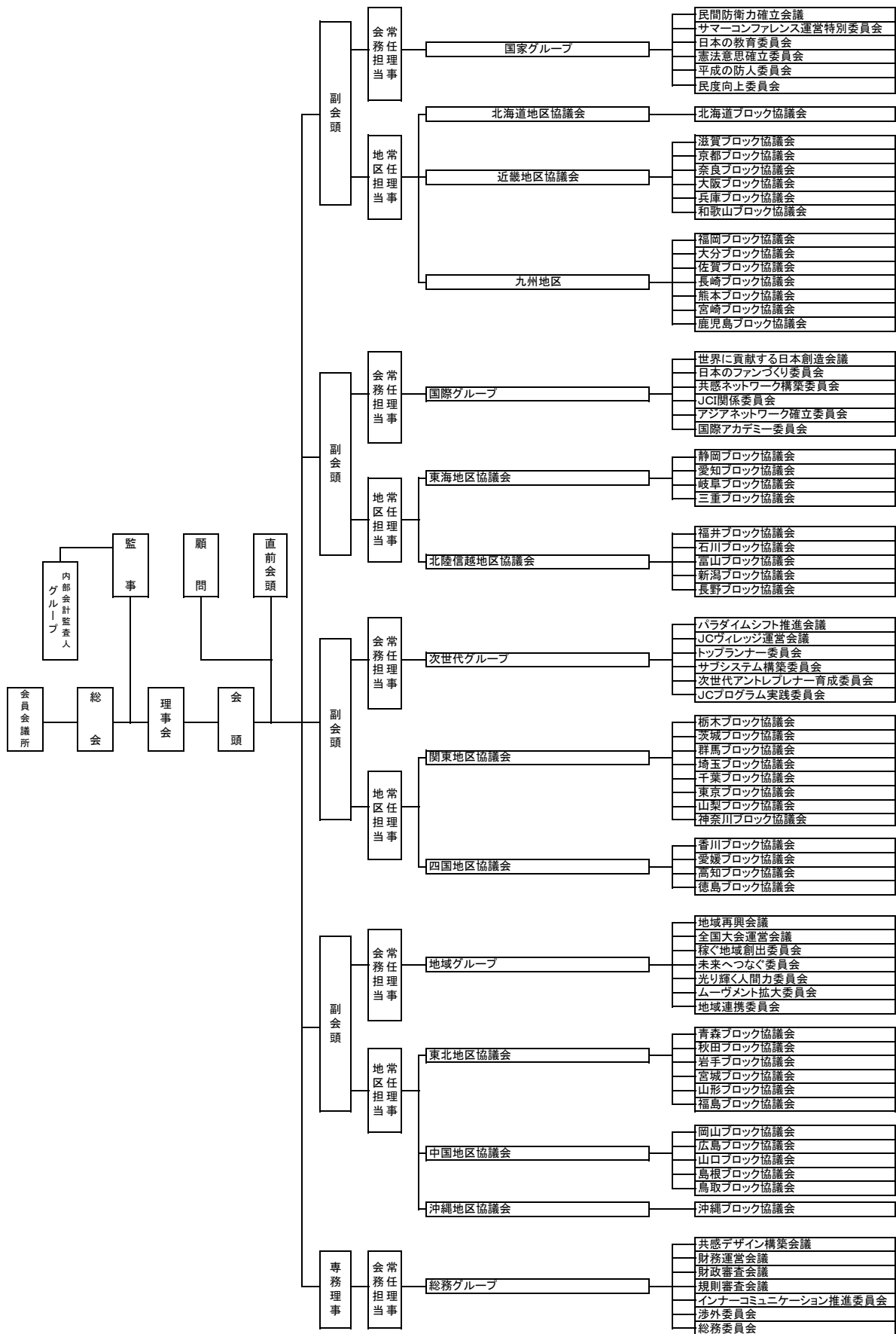
1. JCI ASPAC(台湾／高雄) 【6月】
2. JCI グローバルパートナーシップサミット 【7月】
3. JCI 世界会議(カナダ／ケベック) 【11月】
4. JCI アワードへの申請 【6月・11月】
5. UN SDGsの推進 【通年】

[4] 日本青年会議所が行う運動・事業

# 公益社団法人 日本青年会議所

## 2016年度 基本資料(案)

### 組 織 図



公益社団法人日本青年会議所  
2016年度 年間公式スケジュール (案)

2015年9月13日現在

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
正副会頭会議	8日 (金)	4日 (木) 18日 (木)	3日 (木) 10日 (木)	7日 (木) 21日 (木)	2日 (月) 19日 (木)	9日 (木) 23日 (木) 29日 (水)	13日 (水)		1日 (木) 15日 (木) 29日 (木)		8日 (火) 17日 (木)	1日 (木) 15日 (木)
常任理事会	9日 (土)	19日 (金)	11日 (金)	22日 (金)	20日 (金)	24日 (金)	14日 (木)		16日 (金)		18日 (金)	16日 (金)
理事会	22日 (金) (京都)	20日 (土)	12日 (土)	23日 (土)	21日 (土)	25日 (土)	15日 (金) ( )		17日 (土)	7日 (金) (広島)	19日 (土)	17日 (土)
ブロック会長会議	22日 (金) (京都)	20日 (土)	12日 (土)	23日 (土)	21日 (土)	25日 (土)	15日 (金) ( )		17日 (土)	7日 (金) (広島)	19日 (土)	17日 (土)
総会	23日 (土) (京都)		26日 (土) (東京)							7日 (金) (広島)		
JCI 諸会議	JCI常任理事会/ 理事会 (JCI JEM/JBM) 11日 (月) ~17日 (日)			アメリカ地域会議 27日 (水) ~30日 (土)	アフリカ・中東 地域会議 4日 (水) ~7日 (土)	アジア・太平洋 地域会議 2日 (木) ~5日 (日)  ヨーロッパ地域会議 15日 (水) ~18日 (土)	JCI中間常任 理事会 (JCI MYE) 22日 (金) ~25日 (月)  グローバルパートナー シップサミット (GPS)			JCI世界会議 10/30 (日) ~11/4 (金)		
NOM主要事業	京都会議 (京都) 21日 (木) ~24日 (日)						国際アカデミー ( )  サマーコンファレンス ( ) 16日 (土) ~17日 (日)			全国会員大会 (広島) 6日 (木) ~9日 (日)		
財政審査会議	5日 (火) 6日 (水)	13日 (土) 14日 (日)	5日 (土) 6日 (日)	16日 (土) 17日 (日)	14日 (土) 15日 (日)	18日 (土) 19日 (日)	9日 (土) 10日 (日)		10日 (土) 11日 (日)	15日 (土) 16日 (日)	12日 (土) 13日 (日)	10日 (土) 11日 (日)
公益審査会議												
コンプライアンス 審査会議	5日 (火)	13日 (土)	5日 (土)	16日 (土)	14日 (土)	18日 (土)	9日 (土)		10日 (土)	15日 (土)	12日 (土)	10日 (土)
その他	JCI 諸会議・大会 開催地 【JCI常任理事会/理事会】アメリカ(セントルイス) 【中間常任理事会】アメリカ(セントルイス) 【アメリカ地域会議】ウルグアイ(プンタ・デル・エステ) 【アフリカ・中東地域会議】南アフリカ共和国(ヨハネスブルク) 【ヨーロッパ地域会議】フィンランド(タンペレ) 【アジア・太平洋地域会議】台湾(高雄) 【グローバルパートナーシップサミット】アメリカ(ニューヨーク) 【世界会議】カナダ(ケベック)											



日付	開始	終了	クール	2016年度	場所	2015年度 (本年度スケジュール)	場所	出席対象者															
								2016 会頭	2015 副会頭	専務 理事	顧問 理事	監事	地区担当 常任理事	事務担当 常任理事	総務 委員長	議長・ 委員長	ブロッ ク会長						
11月7日(土)							金沢																
11月8日(日)							金沢																
11月9日(月)																							
11月10日(火)																							
11月11日(水)																							
11月12日(木)																							
11月13日(金)																							
11月14日(土)						財政・公益審査会議/コンプライアンス審査会議	JC会館																
11月15日(日)						財政審査会議	JC会館																
11月16日(月)																							
11月17日(火)																							
11月18日(水)																							
11月19日(木)						第19回 正副会頭会議	JC会館																
11月20日(金)						第10回 常任理事会	JC会館																
11月21日(土)						第11回 理事会	JC会館																
11月22日(日)						第11回 ブロック会長会議	JC会館																
11月23日(月)						日本JCシニア・クラブ主催次年度理事長拡大セミナー	JC会館																
11月24日(火)																							
11月25日(水)		12:00	⑩		正副会頭予定者ミーティング	大阪	LOM発送(紙)																
11月26日(木)	13:00	12:00	⑩	第9回	正副会頭予定者会議	大阪																	
		13:00	⑩	第6回	常任理事予定者会議	大阪																	
11月27日(金)	9:00	12:00	⑩	第4回	理事予定者並びにブロック会長予定者会議	大阪																	
11月28日(土)																							
11月29日(日)																							
11月30日(月)																							
12月1日(火)																							
12月2日(水)																							
12月3日(木)																							
12月4日(金)	11:00	12:00	⑪		正副会頭予定者ミーティング	J C会館	第20回 正副会頭会議	JC会館															
	13:00		⑪	第10回	正副会頭予定者会議	J C会館																	
12月5日(土)																							
12月6日(日)																							
12月7日(月)																							
12月8日(火)																							
12月9日(水)	11:00	12:00	⑫		正副会頭予定者ミーティング	J C会館																	
	13:00		⑫	第11回	正副会頭予定者会議	J C会館																	
12月10日(木)		12:00	⑫		正副会頭予定者ミーティング	J C会館																	
	13:00		⑫	第7回	常任理事予定者会議	J C会館																	
12月11日(金)	9:00	12:00	⑫	第5回	理事予定者会議	J C会館																	
	13:00	17:00	⑫	第5回	ブロック会長予定者会議	J C会館																	
12月12日(土)						財政・公益審査会議/コンプライアンス審査会議	JC会館																
12月13日(日)						財政審査会議	JC会館																
12月14日(月)																							
12月15日(火)																							
12月16日(水)							LOM発送(紙)																
12月17日(木)																							
12月18日(金)						第21回 正副会頭会議	JC会館																
12月19日(土)						第11回 常任理事会	JC会館																
12月20日(日)						第12回 理事会	JC会館																
12月21日(月)						第12回 ブロック会長会議	JC会館																
12月22日(火)																							
12月23日(水)																							
12月24日(木)																							
12月25日(金)																							
12月26日(土)																							
12月27日(日)																							
12月28日(月)																							
12月29日(火)																							
12月30日(水)																							
12月31日(木)																							

## 関東地区協議会基本方針（案）

# 自利と利他の精神が調和した心溢れる関東の実現

関東地区担当常任理事 倉嶋 慶秀

1 首都機能を有し自然と文化が融合する関東は、経済を過度に優先する価値観の蔓延から、  
2 情緒の希薄化や地域の没個性が顕在化する一方で、事業者の社会貢献活動や各地の特色を  
3 生かした地域開発が活発化しています。行動力と幅広いネットワークを持つ我々が、地域  
4 を愛し未来を見据え問題解決に挑む市民とともに、潜在的な資源を生かす推進力となり、  
5 持続的に発展する自利と利他の精神が調和した心溢れる関東を実現することが必要です。

6 まずは、地域から日本の未来を切り拓くために、本会の事業運動を推進します。そして、  
7 日本が誇る精神を伝承するために、関東地域内で最も愛国心を感じられる場所に赴き国家  
8 を守護した先人たちの想いを体感し、国民の国家観を確立します。さらに、各地の特色を  
9 生かした地域経済を創出するために、質的成長に向けた先進的な政策を検証のうえ発信し、  
10 大都市と地方都市が共生する仕組みを確立します。また、憲法に対する意思を確立するた  
11 めに、新たに選挙権を有する世代を中心に国家政策の動向を能動的に考察する力を育成し、  
12 主権者としての当事者意識の高揚を図ります。そして、利他の精神を伝承するために、人  
13 を慮る精神を宿す人材の育成を行い、日本人の美しきしなやかな心を育みます。さらに、  
14 地域の明るい未来を創るために、政策本位による政治選択を推進し、知識とスキルを持つ  
15 人材の育成を行い、有権者の政治参画意識を確立します。また、地域経営のモデルケース  
16 を各地に浸透させるために、市民と会員が協働し、住み暮らす地域の潜在的な資源に付加  
17 価値を加えた新たな魅力を創造することで、自立した持続可能な地域を創出します。

18 目的意識を明確に持ち活動する我々は、主体的に地域の発展に関わる市民とともに、あ  
19 らゆる価値の根源として未来への希望となり、故郷への愛着心や誇りが自然と次の世代へ  
20 と受け継がれる、自利と利他の精神が調和した関東から「心」ある国、日本を創造します。

### 21 22 23 <事業計画>

- 24 1. 本会の事業・運動の推進
- 25 2. 日本の歴史や精神を伝承する事業の実施
- 26 3. 地域経済発展の推進
- 27 4. 主権者への教育事業の実施
- 28 5. 強く優しいしなやかな心の養成
- 29 6. 政策本位の政治選択に向けた事業の支援
- 30 7. 市民と会員が集う地域活性化に向けた事業の実施

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

31 8. 【地区連】「未来へつなぐプロジェクト～音楽のちから～」の推進

32 9. 【地区連】J Cカップ U-11 少年少女サッカー全国大会の予選大会の実施

公益社団法人日本青年会議所 2016年度 関東地区協議会 年間公式スケジュール(案)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日本JC	正副会頭会議	8日(金)	4日(木) 18日(木)	3日(木) 10日(木)	7日(木) 21日(木)	2日(月) 19日(木)	9日(木) 23日(木) 29日(水)	13日(水)		1日(木) 15日(木) 29日(木)		8日(火) 17日(木)	1日(木) 15日(木)
	常任理事会	9日(土)	19日(金)	11日(金)	22日(金)	20日(金)	24日(金)	14日(木)		16日(金)		18日(金)	16日(金)
	理事会	22日(金) (京都)	20日(土)	12日(土)	23日(土)	21日(土)	25日(土)	15日(金) ( )		17日(土)	7日(金) (広島)	19日(土)	17日(土)
	ブロック会長会議	22日(金) (京都)	20日(土)	12日(土)	23日(土)	21日(土)	25日(土)	15日(金) ( )		17日(土)	7日(金) (広島)	19日(土)	17日(土)
	総会	23日(土) (京都)		26日(土) (東京)							7日(金) (広島)		
	NOM事業	京都会議 (京都)  21日(木) ~24日(日)						国際アカデミー ( ) 3日(日)~8日(金) サマーコンファレンス ( ) 16日(土)~17日(日)			全国会員大会 (広島)  6日(木) ~9日(日)		
地区	会員会議所	22日(金) 京都						16日(土)	27日(土)			12日(土)	
	役員会・会務役員会	16日(土)	13日(土)	17日(木)	16日(土)	14日(土)	14日(火)	12日(火)		10日(土)	19日(水)	11日(金)	9日(金)
	議案ミーティング	29日(金)		4日(金)	2日(土) 27日(水)	10日(火)	7日(火) 28日(火)		24日(水)	28日(水)	26日(水)	25日(金)	
	財政審査 コンプライアンス審査		5日(金) 高崎	9日(水) 高崎	8日(金) 高崎	6日(金) 高崎	10日(金) 高崎	1日(金) 高崎		1日(木) 高崎	4日(火) 高崎	4日(金) 高崎	1日(木) 高崎
	事業					28日(土) 地区フォーラム			〇〇日(〇)硫黄島訪島 27日(土)、28日(日) 関東地区大会地区			12日(土) ありがとう関東地区	
JCI	JCI諸会議	常任理事会 理事会 11日(月)~17日(日)			アメリカ地域会議 27日(水)~30日(土)	アフリカ・中東地域会議 4日(水)~7日(土)	アジア・太平洋地域会議 2日(木)~5日(日) ヨーロッパ地域会議 15日(水)~18日(土)	JCI中間常任理事会 22日(金)~25日(月) グローバルパートナーシップサミット 日( )~日( )			JCI世界会議 ( ) 10/30(日)~11/4(金)		



# 年間事業フレーム

関東地区

倉嶋 慶秀

全 国 大 会 （ 八 戸 ）	世 界 会 議 （ 金 沢 ）	京 都 会 議 （ 京 都 ）	A S P A C （ 高 雄 ）	サ マ マ コ ン	全 国 大 会 （ 広 島 ）	世 界 会 議 （ ケ ベ ッ ク ）
--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---	-----------------------	--------------------------------------	--

運動・事業名	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
本会の事業・運動の推進	本会との連絡・調整			随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡調整（情報収集・意見交換）													
・選挙における公開討論会の実施	本会との連絡・調整			随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）												引継	
・UN SDGs 達成に向けた連携推進	JCI・本会との 連絡・調整		計画 立案	随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）												引継	
・地域再興政策の募集	本会との連絡・調整		支援 計画 立案	随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）												引継	
日本の歴史や精神を伝承する 事業の実施	引継	調査	情報収集	内容決定	企画 ・立案	関係機関との連携（関係省庁訪問）			準備	実施	報告会 準備	報告会	検証	報告	引継		
地域経済発展の推進	引継	調査	情報収集	関係者打ち合わせ	内容決定	企画 ・立案	準備	実施	検証	情報収集	企画 ・立案	準備	実施	検証	引継		
主権者への教育事業の実施	引継	調査	情報収集	企画 ・立案	準備	実施	検証	企画 ・立案	準備	実施	検証	意識調査	調査結果検証	報告	引継		
強く優しいしなやかな心の養成	引継	調査	情報収集	企画 ・立案	準備	実施	検証	企画 ・立案	準備	実施	検証	情報収集	企画 ・立案	準備	実施	検証	引継
政策本位の政治選択に向けた 事業の支援	引継	調査	企画 ・立案	準備	コーディネーター 養成塾の実施	検証	ブロックと 連携した支援	コーディネーター 養成塾の実施	支援体制の検証			引継					
市民と会員が集う地域活性化に 向けた事業の実施	引継		開催日程 確定	主管 締結式	開催地LOM 事業内容調整	企画 ・立案	登録 開始	PR・準備	実施	検証	次期開催地 現地調査	次期開催地 引継	報告	検討	引継		
「未来へつなぐプロジェクト ～音楽のちから～」の推進	引継			随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）												引継	
JCカップ U-11少年少女サッカー 全国大会の予選大会の実施	引継			本会と連絡調整			企画 ・立案	広報活動 ・予選準備	予選 実施	検証	全国大会	検証	報告	引継			

## 茨城ブロック協議会事業計画（案）

## 自利と利他の精神が調和した心溢れる茨城の実現

茨城ブロック協議会 会長 内山 治則

1 地域ブランドの魅力度が3年連続最下位である茨城は、袋田の滝や偕楽園など数多く存  
 2 在する観光資源の素晴らしさが認知されていない現状を鑑み、交流人口の増加を重点に置  
 3 き観光産業の拡大から活性化を図っています。行動力漲る我々が地域の課題と向き合う市  
 4 民とともに、故郷の愛と誇りを胸に資源を魅力的に増幅する推進力となり、他に依存せず  
 5 持続的に発展する、自利と利他の精神が調和した心溢れる茨城を実現することが必要です。

6 まずは、地域から日本の未来を切り拓くために、本会の事業運動を推進します。そして、  
 7 郷土が豊かで幸福な未来に存在するために、会員拡大の成功事例を共有し、会員拡大運動  
 8 の意識が高揚する事業を行い、新入会員の自己研鑽の機会を増大します。さらに、魅力に  
 9 溢れ交流人口が増大する地域となるために、伝統と文化を継承した上で地域資源に新たな  
 10 付加要素を追加し、地域を変革する市民意識の向上と郷土愛を強固にします。また、若年  
 11 層の政治への興味と主権者意識の向上のために、高校生が若さ溢れる思考で地域発展の未  
 12 来像を議論し、主権者たる当事者意識の高揚を図ります。そして、出会いの感謝と利他の  
 13 精神を醸成するために、子供たちが地域を超え切磋琢磨する機会を創出し、美しくしなや  
 14 かな心を地域に伝播します。さらに、困難に向き合う志高き心を伝承するために、利他の  
 15 精神をもち地域を牽引するリーダーを育成し、地域を再興する熱意ある人材を増強します。  
 16 また、自立した持続可能な地域となるために、構造改革特区制度を活用する運動を推進し、  
 17 起業家が集い規制緩和から生まれる新たな価値を加えた魅力ある地域を創出します。

18 地域変革の意思を持ち活動する我々は、故郷の発展を信じる市民とともに自立的で持続  
 19 可能な地域再興への懸け橋となり、郷土愛が普遍的に根付き、共助の精神と冒険心や起業  
 20 家精神が溢れる、自利と利他の精神が調和した茨城から「心」ある国、日本を創造します。

21  
22  
23 <事業計画>

- 24 1. 本会の事業・運動の推進
- 25 2. 会員拡大の支援
- 26 3. 地域資源を魅力的に増大する事業の実施
- 27 4. 地域発展の未来像を議論する事業の実施
- 28 5. 次世代交流事業の実施
- 29 6. 地域を牽引するリーダーを育成する事業の実施
- 30 7. 構造改革特区制度を活用した運動の推進

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

- 31        8. 【ブロ連】国民の憲法に対する意思を確立する事業の実施
- 32        9. 【ブロ連】共感経済社会の実現に向けた運動推進
- 33        10. 【ブロ連】「未来へつなぐプロジェクト～音楽のちから～」の推進

- 公益社団法人かしま青年会議所
- 一般社団法人ひたちなか青年会議所
- 一般社団法人録田青年会議所
- 一般社団法人牛久青年会議所
- 一般社団法人大洗青年会議所
- 一般社団法人坂東青年会議所
- 一般社団法人つくば青年会議所
- 一般社団法人境青年会議所
- 一般社団法人潮来青年会議所
- 一般社団法人水海道青年会議所
- 一般社団法人結城青年会議所
- 一般社団法人古河青年会議所
- 一般社団法人下妻青年会議所
- 公益社団法人下館青年会議所
- 一般社団法人茨城南青年会議所
- 一般社団法人石岡青年会議所
- 一般社団法人竜ヶ崎青年会議所
- 一般社団法人常陸太田青年会議所
- 一般社団法人北茨城青年会議所
- 一般社団法人高萩青年会議所
- 一般社団法人日立青年会議所
- 一般社団法人笠間青年会議所
- 一般社団法人土浦青年会議所
- 公益社団法人水戸青年会議所

会 員 会 議 所 会 議

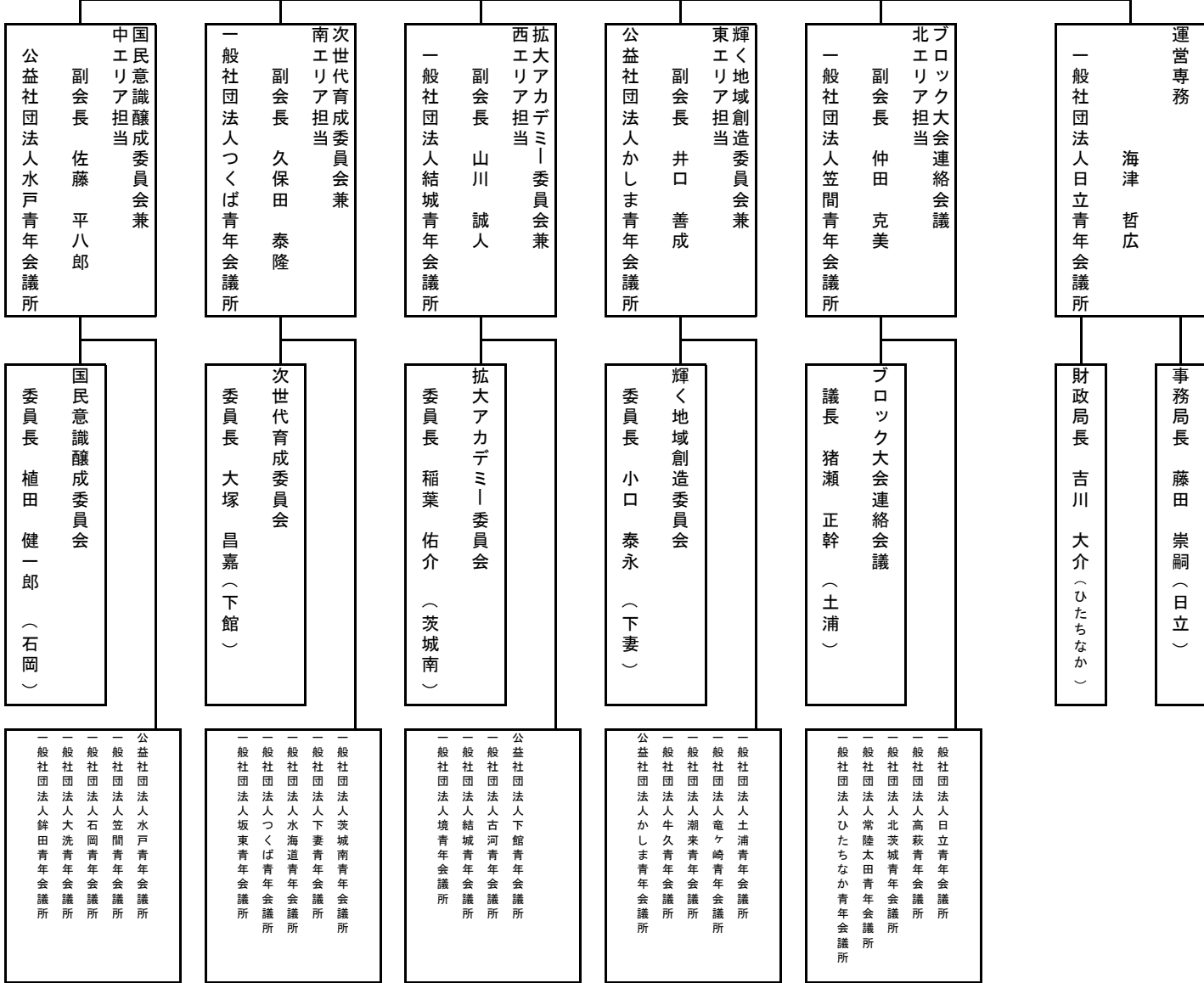
監査担当役員  
 湯原 拓 一般社団法人土浦青年会議所  
 岡田 拓也 一般社団法人高萩青年会議所  
 鈴木 日出夫 一般社団法人古河青年会議所

役 員 会

顧問  
 大関 竜太郎 公益社団法人水戸青年会議所

直前会長  
 大高 勝利 公益社団法人水戸青年会議所

会 長 内山 治則  
 一般社団法人日立青年会議所



2015年度(一社)日立青年会議所事業報告編

# 日立創生

～歴史に学び、日立の未来地図を創るとき～



## 2015年度 事業報告

2015年度一般社団法人日立青年会議所

第49代理事長 関山 干郎

本年度、一般社団法人日立青年会議所は1月1日より、この地域が、そして子供たちの未来が明るい豊かなものにしていくべく、61名の仲間と共にスタート致しました。入会間もない若いメンバーが多い組織構成、そしてこれまで会の中心でもあった経験豊富なメンバーが卒業していく現状もありますが、なによりも「まちづくり」は「ひとづくり」からだと考え、「守破離～我らの成長が、この地域の未来を創る」のスローガンのもと、1年間「成長」をテーマに運動展開をしてまいりました。

1月の定時総会から始まり、13回の例会や多くの事業と研修会、日立市での日本JC柴田会頭を招いての会頭公式や会員会議所の開催、そして遠征を伴う各地での会議の参加等々振り返れば、あっという間の1年間ではありましたが、そのひとつひとつ全てがメンバーの成長、そして地域の成長に繋がったと感じております。

会員拡大委員会が新たなる風と成るべく仲間を作り、アカデミー研修委員会が経験という土台を作ってくれました。また地域の未来委員会が地域への関心を高め、次世代未来委員会には未来を託す子供たちに夢と笑顔を振りまいてくれました。そして50周年準備連絡会議では、未来へ向けての力強い意思をメンバーに育んでくれました。61名のメンバーが一丸となり、何事にも臆することなく果敢に挑戦することが出来たからこそ、全ての事業が素晴らしいものになったのだと思います。メンバーの皆様には、本年の経験を自信に変えて、来年以降もこの地域のリーダーとして走り続けることを心より期待しております。そして、私自身も皆様とともに、この地域のため、子どもたちのために走り続けることを改めてお約束申しあげます。

2015年度、日立JCメンバーお一人お一人のJC運動に心からの敬意を表するとともに、本年関わった全ての方々に感謝を申し上げ、事業報告とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

## 2015年度理事会報告

第1回 1月 8日（木） 20:00～ 於：事務局 出席者29名

### 【協議事項】

第1号議案 3月公開例会日程変更について（地域の未来創造委員会）

### 【審議事項】

第1号議案 第4回理事予定者会議議事録について

第2号議案 2月例会事業計画並びに予算（案）について（50周年特別準備連絡会議）

第3号議案 2014年度一般社団法人日立青年会議所 決算（案）について（財政局）

第4号議案 2015年度一般社団法人日立青年会議所 収支予算（案）について（財政局）

第2回 2月 5日（木） 20:00～ 於：事務局 出席者26名

### 【協議事項】

第1号議案 3月公開例会日程変更議案書について（地域の未来創造委員会）

第2号議案 4月公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第3号議案 4月公開例会日程変更議案書について（役員会）

### 【審議事項】

第1号議案 第1回理事会議議事録について

第3回 3月 5日（木） 20:00～ 於：事務局 出席者25名

### 【協議事項】

第1号議案 4月公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第2号議案 4月公開例会日程変更議案書について（役員会）

第3号議案 5月第1公開例会事業計画並びに予算（案）について（役員会）

第4号議案 5月例会日程変更議案書について（アカデミー研修委員会）

第5号議案 5月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（アカデミー研修委員会）

### 【審議事項】

第1号議案 第2回理事会議議事録について

第2号議案 1月例会事業報告並びに決算（案）について（総務室）

第4回 4月 2日（木） 20:00～ 於：事務局 出席者25名

### 【協議事項】

第1号議案 6月例会日程変更について（次世代未来委員会）

第2号議案 6月公開例会事業計画並びに予算（案）について（次世代未来委員会）

### 【審議事項】

第1号議案 第3回理事会議議事録について

第2号議案 4月公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第3号議案 5月第1公開例会事業計画並びに予算（案）について（役員会）

第4号議案 5月例会日程変更について（アカデミー研修委員会）

第5号議案 5月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（アカデミー研修委員会）

第6号議案 2月例会事業報告並びに決算（案）について（50周年準備特別連絡会議）

第7号議案 前期仮入会者承認について

第5回 5月 7日（水） 20:00～ 於：事務局 出席者24名

【討議事項】

第1号議案 50周年事業開催日及び会場について（50周年特別準備連絡会議）

【協議事項】

第1号議案 6月例会日程変更について（次世代未来委員会）

第2号議案 6月公開例会事業計画並びに予算（案）について（次世代未来委員会）

第3号議案 第2回オリエンテーション事業計画並びに予算（案）について（会員拡大委員会）

【審議事項】

第1号議案 第4回理事会議事録について

第2号議案 6月例会日程変更について（次世代未来委員会）

第3号議案 6月公開例会事業計画並びに予算（案）1部審議について（次世代未来委員会）

第6回 6月 4日（水） 20:00～ 於：事務局 出席者25名

【協議事項】

第1号議案 7月例会事業計画並びに予算（案）について（選挙管理委員会）

【審議事項】

第1号議案 第5回理事会議事録について

第2号議案 6月公開例会事業計画並びに予算（案）について（次世代未来委員会）

第3号議案 第2回オリエンテーション事業計画並びに予算（案）について（会員拡大委員会）

第4号議案 4月公開例会補正予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第5号議案 4月公開例会事業報告並びに決算（案）について（地域の未来創造委員会）

第6号議案 5月第1公開例会事業報告並びに決算（案）について（役員会）

第7号議案 7月例会事業計画並びに予算（案）について（選挙管理委員会）

第7回 7月 2日（木） 20:00～ 於：事務局 出席者21名

【協議事項】

第1号議案 8月例会日程変更について（地域の未来創造委員会）

第2号議案 9月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第3号議案 9月第1例会事業計画並びに予算（案）について（総務室）

【審議事項】

第1号議案 第6回理事会議事録について

第2号議案 5月第2公開例会事業報告並びに決算（案）について（アカデミー研修委員会）

第3号議案 8月例会日程変更について（地域の未来創造委員会）

第4号議案 9月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第8回 8月 6日（木） 20:00～ 於： 出席者27名

【協議事項】

第1号議案 9月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）

第2号議案 10月例会日程変更について（次世代未来委員会）

第3号議案 10月公開例会事業計画並びに予算（案）について（次世代未来委員会）

第4号議案 50周年記念式典及び祝賀会日程・場所について（50周年特別準備連絡会議）



【審議事項】

- 第1号議案 第7回理事会議事録について
- 第2号議案 9月第1例会事業計画並びに予算（案）について（総務室）
- 第3号議案 6月公開例会補正予算（案）について（次世代未来委員会）
- 第4号議案 6月公開例会事業報告並びに決算（案）について（次世代未来委員会）
- 第5号議案 第2回オリエンテーション事業報告並びに決算（案）について（会員拡大委員会）
- 第6号議案 50周年記念式典及び祝賀会日程・場所について（50周年特別準備連絡会議）
- 第7号議案 9月第2公開例会事業計画並びに予算（案）1部審議について（地域の未来創造委員会）

第9回 9月 3日（木） 20：00～ 於：事務局 出席者23名

【協議事項】

- 第1号議案 10月例会日程変更について（次世代未来委員会）
- 第2号議案 10月公開例会事業計画並びに予算（案）について（次世代未来委員会）
- 第3号議案 11月第1例会事業計画並びに予算（案）について（50周年特別準備連絡会議）
- 第4号議案 11月第2例会日程変更について（アカデミー研修委員会）
- 第5号議案 11月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（アカデミー研修委員会）
- 第6号議案 第3回オリエンテーションについて（会員拡大委員会）
- 第7号議案 茨城ブロック協議会第45回ブロック大会副主幹締結について

【審議事項】

- 第1号議案 第8回理事会議事録について
- 第2号議案 9月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について（地域の未来創造委員会）
- 第3号議案 7月例会事業報告並びに決算（案）について（選挙管理委員会）
- 第4号議案 前期新入会員及び賛助会員入会について（会員拡大委員会）
- 第5号議案 第3回オリエンテーションについて（会員拡大委員会）
- 第6号議案 10月例会日程変更について（次世代未来委員会）
- 第7号議案 10月公開例会事業計画並びに予算（案）1部審議について（次世代未来委員会）
- 第8号議案 茨城ブロック協議会第45回ブロック大会副主幹締結について

第10回 10月 8日（木） 20：00～ 於：事務局 出席者23名

【協議事項】

- 第1号議案 12月例会事業計画並びに予算（案）について（会員拡大委員会）
- 第2号議案 第4回オリエンテーションについて（会員拡大委員会）

【審議事項】

- 第1号議案 第9回理事会議事録について
- 第2号議案 10月例会事業計画並びに予算（案）について（次世代未来委員会）
- 第3号議案 11月第1例会事業計画並びに予算（案）について（50周年特別準備連絡会議）
- 第4号議案 11月第2例会日程変更について（アカデミー研修委員会）
- 第5号議案 11月第2例会事業計画並びに予算（案）について（アカデミー研修委員会）
- 第6号議案 第4回オリエンテーションについて（会員拡大委員会）

第11回 11月18日（木） 20：00～ 於：事務局 出席者19名

【審議事項】

- 第1号議案 第10回理事会議事録について
- 第2号議案 12月例会事業計画並びに予算（案）について（会員拡大委員会）
- 第3号議案 9月第1例会事業報告並びに決算（案）について（総務室）
- 第4号議案 9月第2公開例会補正予算（案）について（地域の未来創造委員会）
- 第5号議案 9月第2公開例会事業報告並びに決算（案）について（地域の未来創造委員会）
- 第6号議案 第3回オリエンテーション事業報告並びに決算（案）について（会員拡大委員会）

第12回 12月17日（木） 20:00～ 於：事務局 出席者22名

**【審議事項】**

- 第1号議案 第11回理事会議事録について
- 第2号議案 年間収支補正予算書（案）について（財政局）
- 第3号議案 10月公開例会補正予算（案）について（次世代未来委員会）
- 第4号議案 10月公開例会事業報告並びに決算（案）について（次世代未来委員会）
- 第5号議案 第4回オリエンテーション事業報告並びに決算（案）について（会員拡大委員会）
- 第6号議案 11月第1例会事業報告並びに決算（案）について（50周年特別準備連絡会議）
- 第7号議案 11月第2例会事業報告並びに決算（案）について（アカデミー研修委員会）
- 第8号議案 12月例会事業報告並びに決算（案）について（会員拡大委員会）
- 第9号議案 賛助会員交代について
- 第10号議案 決算（案）について（財政局）
- 第11号議案 当初収支予算（案）について（16財政局）

2015年度 例会報告

開催日	タイトル	主管	出席者数
1月14日(水)	1月例会 2015年度一般社団法人日立青年会議所 定時総会	総務室	44名
2月16日(月)	2月例会 50周年へ向けて ～温故知新～	50周年特別準備連絡会議	33名
4月22日(水)	4月公開例会 地ビールフェス in ひたち	地域の未来創造委員会	38名
5月 6日(水)	5月第1公開例会 『いばらきちびっ子オセロキャラバン20 15』日立地区大会	役員会	23名
5月24日(日)	5月第2公開例会 わくわくバス婚大作戦☆in ひたち	アカデミー研修委員会	36名
6月21日(日)	6月公開例会 ひたちキッズドリームチャレンジ～未来の ヒーローになるために～	次世代未来委員会	37名
7月23日(木)	7月例会 次年度理事長選挙及び予定者と語ろう	選挙管理委員会	38名
9月16日(水)	9月第1例会 2015年度 臨時総会	総務室	42名
9月19日(土)	9月第2公開例会 肉と魚のグルメカーニバル in ひたち	地域の未来創造委員会	26名
10月11日(日)	10月公開例会 ひたちキッズドリームタウン	次世代未来委員会	37名
11月11日(水)	11月第1例会 50周年へ向けて～温故創新～歴史を知り 新しい時代を創ろう！	50周年特別準備連絡会議	37名
11月21日(土)	11月第2例会 卒業式～感謝をこめて花束を～	アカデミー研修委員会	43名
12月 6日(日)	12月例会 2015クリスマス ～未来へ紡ごう自分 たちの成長を～	会員拡大委員会	42名

## 委員会活動報告

会員拡大委員会

委員長 櫻井 恵

2015年度、関山理事長のもと会員拡大委員会委員長を仰せつかり、スローガン「守破離～我らの成長がこの地域の未来を創る」を活動の根幹に掲げ、一年間、邁進させて頂きました。

高村副理事長、馬上副委員長、橋本副委員長の3名のスタッフの皆さまには、至らない私を支えていただきました。一年間共に苦楽を分かち合い本当にお世話になりました。

本年度はメンバーの皆様、OB会員の皆様の御協力があつて8名の新入会員を迎えることが出来ました。大変ありがとうございました。

事業といたしましては、12月例会では1年間の感謝の気持ちを込めてクリスマス例会を設営いたしました。新入会員が内容から準備設営と時間の無い中で、最初は少なかつた発言も終盤にかけ、お互いに意見を出し合い、時には励まし思いやり例会を成功させる一心で頑張っていた姿を見て委員会の楽しさを改めて知ることができました。そして委員会スタッフが一年を通じ、良い雰囲気の中でスムーズな運営や有意義な活動することを心がけていただき大変助かりました。

4回開催したオリエンテーションでは入会間もないメンバーに向け、理事長をはじめ、歴代理事長の先輩方に「JCの魅力」について語って頂き、大変勉強になると同時に組織としての責任や仲間づくりの大切さを感じてもらえたことと思います。

最後に、会員拡大委員長の機会を与えてくださった関山理事長、ご協力くださいました皆様方に心より感謝を申し上げ委員会報告とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

## 委員会活動報告

アカデミー研修委員会

委員長 鈴木 將嗣

本年度アカデミー研修委員会では、入会1年目のアカデミーメンバーが、来年、再来年には理事として活躍できるよう、積極的に青年会議所の事業に参加してもらうことを主眼に置いて活動してまいりました。

5月例会では、日立市の少子化や人口流出、未婚率の増加などの問題に着目し、「わくわくバス婚大作戦☆in ひたち」と題した婚活事業を行いました。男女20名ずつ、40名の参加者を募集しましたが、日立市内だけではなく、北茨城、高萩、ひたちなか、水戸など周辺市町村や県外からも募集人数を大幅にこえる応募をいただきました。当日は、日立駅からバスに乗って、御岩神社、うのしまヴィラ、かみね動物園、SEA BiRDs CAFÉと市内各所を周りながら参加者同士交流していただき、最後にカップリングを行い見事4組のカップルを成立させることができました。

5月例会の準備、設営を通じて、入会1年目のアカデミーメンバーには様々な気づきや学びがあり、大きな経験になったことと思います。また、日立市の少子化、人口流出、未婚率の増加などの問題について改めて考え直すきっかけとなり、事業を通じて新たな課題も見えてきたのではないかと感じました。

11月例会では、今年度日立青年会議所をご卒業される8名のメンバーを送り出す卒業式を設営させていただきました。こちらアカデミーメンバーを中心に準備を行い、当日は、涙あり、笑いありの卒業式を滞りなく執り行うことができました。当日のスピーチや、卒業アルバムと余興で上映した「アウトレイジ JAYCEE ビヨンド」の制作を通じた卒業生とのふれあいの中で、卒業生の皆様の青年会議所に対する思いや経験を学び、感じ取ることができたのではないかと思います。

また、4月と12月にはカインズホーム日立店で献血活動を、9月には公開委員会として、ゲーム形式でセレモニーを覚えているか確かめるセレモニー研修会を行いました。セレモニー研修会では、改めてセレモニーをしっかりと確認するいい機会となりました。

年間を通じて、アカデミーメンバーには積極的に例会や茨城ブロック事業、委員会に参加をいただき、活気のある委員会活動ができました。これも関山理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーのみなさま、OB諸兄のみなさま、関わって下さったすべてのみなさまのおかげだと思っております。1年間本当にありがとうございました。

## 委員会活動報告

地域の未来創造委員会

委員長 寺家 通浩

地域の未来創造委員会では、本年度のスローガンである「守破離」の精神のもと、これまで築き上げられてきた文化や街並みの良いところを残しつつ、より一層、街全体で「地域の魅力」や「地域への愛着心」を感じ取ってもらう必要を感じ、事業を行って参りました。

事業の実施や委員会においては、岩間副理事長、鈴木副委員長、兼目副委員長には大変お世話になり、委員会メンバーに助けられた一年でした。

4月例会では「地ビールフェス in ひたち」と題しまして、商店街を中心とした事業を実施し、飲食店による自主的な運営を促すことで「街が継続的に活性化」するためのサポートをしたいと考えて実施いたしました。

9月例会では「肉と魚のグルメカーニバル in ひたち」と題しまして、河原子北浜スポーツ広場で事業を実施し、「遊びに行く場所」としての日立市の魅力を伝えるため、まだまだ認知度の低い同広場に、日立市内外の飲食店を一堂に会することで、「街の再構築」を目指して実施いたしました。

両例会を経て、まだまだPRがされていない物や場所があることを実感するとともに、1歩でも2歩でも何かを変えて実施していくことで、目に見える形で変化が現れてくることを感じることができ、日立市の可能性が垣間見える例会にすることができました。

最後に、過去に実績が無い催しを実施させていただくにあたり、当委員長に対して、チャレンジする機会を与えていただき、また寛容な気持ちで支えていただきました、関山理事長をはじめとする役員・理事の皆様にご心より感謝を申し上げて、委員会報告とさせていただきます。本当にありがとうございました。

## 委員会活動報告

次世代未来委員会

委員長 大久保 和哉

2015年次世代未来委員会では、6月公開例会は、プロサッカークラブ名蹴会の全面協力のもと、元Jリーガーに挑戦できる場を提供し、サッカーというスポーツを通じ、勝っても負けても、相手を思いやれる大きな心と強い精神力を身に着け、夢に向かって努力する意力を培い、2020年夏季五輪に日の丸を背負う選手が日立から誕生することを心から願い「ひたちキッズドリームチャレンジ～未来のヒーローになるために～」を実施しました。参加して頂きました子どもたちの輝いている瞳とこの事業に関わって頂きました皆様の笑顔を見ることができ、実施してよかったと実感しております。

10月例会は、子どもたちに私たちの住む町は様々な職業があり、それらの職業は密接に関わりあい、どの職業も町を形成する上で欠かすことはできないものです。子どもたちには自分たちの住む町を作っている職業を体験することにより、将来この町を作り出す一員であると感じていただきたいと思いました。今夢を抱いている子どもたち、まだ将来を決めあぐねている子どもたちが、未来を見据えることが出来るよう「ひたちキッズドリームタウン」を実施しました。日立JCメンバーはもとより、地域の企業様やボランティアの多大なるご協力のお陰で無事に執り行われたことに御礼を申し上げます。

最後にこのような機会を与えてくださった関山理事長、本年一年間私を支えてくれた藤田副理事長、神田、皆川両副委員長、委員会メンバーの皆様にご心より感謝申し上げます。委員長報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

## 総務室活動報告

総務室室長 海津 哲広

総務室は、総会・理事会での意思決定に必要な情報提供と組織の連絡調整、各委員会が円滑、効果的に業務遂行ができるように後方支援、全組織的活動の推進、そして財政局を担当致しました。常に組織をまとめ、その運営の責務を負った総務室であることを自覚し、JC活動をあらゆる面から支援し組織が効率よく機能することを目的として活動いたしました。また対外窓口の集約化により、情報に基づいた迅速な行動が行えるよう推進してまいりました。

最高意思決定機関である総会については、メンバー一人ひとりが日立青年会議所の一員であるという自覚を促し、総会の重要性を確認できるようしっかりと設営し、意識の向上を目指しましたが動員に関しては至らない部分もあったかと思えます。

事務局は、会議運営の担当者として、議案上程スケジュールを管理して、円滑な会議ができるように各委員会への対応をいたしました。また対外行事や諸大会への参加は、LOM内では経験できない貴重な機会であり一人でも多くのメンバーと共に共有し、多くの出向者が活躍している姿をみてもらうため、的確に情報を発信し、参加設営に取り組みました。

財政局は、各事業の財務面を審査する会議を行いました。殆どの事業は財務面での基盤があって行われるため、会計処理を忠実に進めるとともに、適正な執行とそれに伴うリスクを事前に回避することを目的に活動いたしました。

総務室はLOMの全体的なものを見ながら調整し、すべてを円滑に進めていく重要な役割であったと思えました。今回の経験を大いに生かし今後のJC活動に生かしていきたいと思えます。



## 財政局活動報告

財政局長 宮本 昌樹

2015年度財政局は伊師専務、海津室長、石川財政局次長と共に毎月一回の財政局会議を開催致しました。皆様からの貴重な会費でJC活動が賄われていることを再確認し、会員拡大の重要性を改めて感じさせられました。各委員会の事業計画では財政面の精査と、事業がより良いものになるように、自分勝手な意見をたくさん言わせていただきました。

年当初は私自身、財政局会議を滞りなく進めていけるのか不安な気持ちでいっぱいでしたが、同席している皆様にサポートしていただきながら進めることができ、自分自身の勉強にもなりました。頼りない局長で申し訳ありませんでした。

この一年間本当に貴重な経験をさせていただきました。そしてJC活動にたくさん関わられました。この機会を与えてくださいました関山理事長に感謝を申し上げ、2015年度の財政局報告とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

## 同好会活動報告

2015年度 日立J Cサッカー同好会（F C日立アウローラ）

主将 小藺江 政勝

本年度、日立J Cサッカー同好会は、チームワークの向上をさらに推し進め、サッカーを通しての友情をより深め、そしてなにより、スポーツマンシップの向上に努めてまいりました。

また年間を通して、チームとしてのメンタル、フィジカル、タクティクスを向上させ、全国大会で望むべく成績を収められるように努力いたしました。今大会も、OB主体チームと現役主体チームの2チームで登録し、多くのメンバーで参加いたしました。しかしながら、両チームとも予選敗退を喫し、目標達成には至りませんでした。

アウローラの創設から二十数年の時を経て、多様なメンバーが在籍するチームへと進化してまいりました。各年代の先輩と現役の、深い交流ができるこのチームには、新たな仲間も増え、より一層充実した活動が行えました。

J C活動の一環として、資質の向上に努め、全てのメンバーが楽しめることができるよう次年度にも引き継いでまいりたいと思います。活動に参加、応援してくださいました先輩方および、現役メンバーの皆さま、一年間ありがとうございました。

### 事業報告

1. 『第31回全国J C サッカー選手権大会』への出場
2. 栃木J C、埼玉中央J Cサッカー部との交流試合および交流会の実施
3. 対外練習試合の実施
4. 会員の拡大

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所

「真の復興」推進委員会

運営幹事 槇嶋雅彦

本年度、私は（公社）日本青年会議所「真の復興」推進委員会へ運営幹事として出向させていただきました。

委員会の担いとして“防災ネットワークの拡充”“音楽のちからの推進”“BUY made in TOHOKU の推進”“ストック AID（旧 JC-AID）の普及促進”という 4 つの柱を中心に運動展開してまいりました。特に防災ネットワークという部分で、東北被災 3 県の視察や防災減災プログラムの設営等を通して、東日本大震災を経験した日立においても今後起こりうる災害に向けて成すべきものが沢山あることを学ばせていただきました。

委員会内では運営責任者として、全 10 回の全体委員会や各種遠征の設営、各種連絡調整を主に一年間活動してまいりました。事務局的な役割から全国各地より出向してくださったメンバーの皆様とのやり取りが多く、それぞれの LOM や地区、ブロックといった部分で様々なお話を聞き、意見交換ができたことも自分にとって大変勉強になりました。

本年度の出向を終える今、この経験を現役の日立 JC メンバーの皆様にはフィードバックする機会がとても少なく、残念であると強く感じます。一ついえることは、出向とは LOM ではできない貴重な経験ができる機会であるということです。40 歳までという限られた時間の中でそういう機会があれば是非、恐れず出向していただくことをお勧めします。

また、一緒に出向してくれた藤田崇嗣君や勝間田宣昭君には心から感謝申し上げます。いつも傍にいて助けてくれた二人にはありがたい言葉しかありません。私自身、忙しいなか時間を作って参加してくれたからには、お二人に一つでも多くのことを得てもらうべく、行動してきたつもりです。本年の出向での経験が二人の今後の活動に役立っていただけること、機会あるときに LOM メンバーに出向での経験についてお伝えいただけることを切に願います。

最後に、直前理事長という担いを全うすべき私を快く出向させてくださった、関山理事長をはじめ（一社）日立青年会議所メンバーの皆様には心から感謝申し上げます、出向者報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所

「真の復興」推進委員会

委員 勝間田 宣昭

まずは、関山理事長をはじめ一般社団法人日立青年会議所メンバーの皆様には、出向させていただきましたこと感謝申し上げます。

出席させていただいた活動は、第2～5回全体委員会、サマーコンファレンス、第10回全体委員会、他遠征時のブースのお手伝いです。全体委員会は、全国の大きな災害のあった被災地を回りながら被災状況などを現地の方から生の声で聴く大変良い機会となり勉強になりました。また、サマーコンファレンスではブースのお手伝いをする中で、他委員会メンバーとの出会いもですが、高田延彦氏、メイジェイ氏と接する機会もあり良い思い出づくりにもなり、大変有意義なものとなりました。他、委員長輩出 LOM である一般社団法人笠間青年会議所では、全体委員会をはじめ委員会でを行った事業のすべてに理事長はじめオブザーブメンバーが必ず数名来ており、LOM としての気概が見えました。これは、我が日立青年会議所も見習うべきところであると感じました。出向者を送り出すだけではなく LOM が一丸となって応援し、そこで得られる出会いと学びを大切にすることは、LOM に有益であると考えます。これについては、次年度渉外委員会担当副理事長という立場を活かすと同時に、LOM に出向者の応援の大切さを伝えて参ります。

次に、私の出向は委員ということでしたが、実際は運営幹事補佐という役職をいただいたの出向というかたちになっておりました。また、私と同様に委員として出向していた藤田君も運営幹事補佐という役職での出向になっておりました。私は、榎嶋運営幹事に藤田君がどうしても動けない場合に備えての予備員というかたち、通常は委員として、手が回らないときにはサポート役として参加しましたので、小委員会に委員というかたちでの参加はありませんでした。中途半端な立ち位置で、やらなければならないことが決まっていなかったため、委員会全体を見渡しながらの参加は、やりがいがあったのかと問われると疑問ではあります。ですが、小委員会に配属された委員とはちがい、たくさんのメンバーとコミュニケーションを取ることができ有意義な時間を過ごさせていただいたように感じます。最後に、LOM で面倒を見ていただいた榎嶋直前理事長、また 2012 年度茨城ブロック協議会財政審査会議議長を務められた大本委員長に恩返しができ良かったと思っております。一年間ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
「真の復興」推進委員会  
運営幹事補佐 藤田 崇嗣

本年度、公益社団法人日本青年会議所の「真の復興」推進委員会へ出向させていただきました。LOMではアカデミー委員会、委員として少しでも自分が学んだことを持ち帰り実践できる機会はないかと常に考えることが出来ました。

委員会につきましては、復興事業として、現地へ赴く事業・音楽の力（未来へつなぐメッセージ）・JC（ストック）AIDの推進・防災意識の向上について学ばせて頂きました。特に本年度は、東関東豪雨被害により常総市にてボランティア活動をする機会があり、日本本会・関東地区協議会・茨城ブロック協議会の連携の実態、有事の際にどのような活動をしなればいけないかという事を、身をもって経験させて頂きました。その中には、まだまだ改善しなければいけないことや、講習等で顔見知りになった社協様との関わりによって出来た絆でボランティア活動がスムーズにいった事等、金銭では表せない貴重な体験をさせて頂きました。

今後も、少しでも多くの防災・減災について一市民としてやらなければいけないこと、JCだからこそ出来る事を掘り下げて自分の中で消化し是非LOMに反映できるよう努めたいと思います。

最後になりますが、関山理事長を始めと致します一般社団法人日立青年会議所の皆様とまだ2年目の私を日本本会の事業を見させていただきました槇嶋直前理事長に大変感謝申し上げます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所

財務運営会議

議員 佐藤 聖悟

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所の財務運営会議へ出向させていただきました。LOM でのアカデミー研修委員会において少しでも良い影響があるのではと思い、時間調整が可能な時には積極的に参加してまいりました。

水野議長をはじめとする会議スタッフの皆様から、日本 JC における活動の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、各地から出向されている議員の皆様とも新しい交流が持てて、非常に有意義でした。

サマーコンファレンスにおいてはメインホールにおいてブース設営をすることで、とても楽しく実りある経験をさせていただきました。

この出向で学んだ数々の事を、これからの LOM での活動に少しでも生かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました関山理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

(公社) 日本青年会議所  
関東地区協議会 国史・道徳教育推進委員会  
委員 鈴木将嗣

本年度は(公社)日本青年会議所関東地区協議会国史・道徳教育推進委員会の委員として出向させていただきました。

委員会にはなかなか参加できなかったのですが、町田で行われた関東地区フォーラムでのメインフォーラムの設営には唯一参加させていただきました。金谷俊一郎先生を講師に迎えた国史についての講話はたいへん興味深く、自分たちの国の成り立ちや歴史を知ることの重要性を改めて感じ、とても勉強になりました。また、老田委員長をはじめとする委員会のメンバーのみなさまも、委員会初参加でほぼ初対面の私にもあたたかく接してくれ、古河、下妻、藤沢、甲府など関東地区の会員の方々と触れ合う機会を得たことは、出向することでしか得られない大きな経験だったと思います。

そして、フォーラム終了後の懇親会では、関東地区協議会の役員の方々と同席する機会があり、参加する前は正直尻込みしていたのですが、山梨ブロック協議会会長の小林大希君とのお話の中で、バスを使った婚活事業の委員長をつとめたという意外な共通点がみつき、それをきっかけにいろいろなお話をさせていただくことができ、とても有意義な懇親会となりました。

関東地区への出向は、参加の面などでなかなか難しい点もあるかとは思いますが、1回でも2回でも、出席すれば必ず何か得るものがあると思います。今回関東地区協議会へ出向の機会を与えてくれた関山理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーのみなさま、老田委員長、そして橋本成先輩に感謝したいと思います。ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
ブロック大会連絡会議 兼 北エリア担当  
副会長 内山 治則

青年会議所に入会して間違いなく言える事は、出会いの数だと思います。副会長として出向させていただき、県内外の熱い人間と出会い、刺激を沢山いただきました。井の中の蛙という言葉がありますが、日立だけでは狭いように思います。狭いと思った時が、出向する時です。日立で顔役だろうが金持ちだろうが、外に出れば何も通用しません。誰もあなたの会社や実績を知りませんし、それは熱い人間たちにはどうでもいい情報です。平らになって、自分を見つめる良い機会だと私は思います。楽しいですよ、これ以上成長できる組織は他にない。

最後に、出向させていただきました関山理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、有難うございました。



本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会、ブロック連絡会議に向かせていただきました。本議会は主に第44回茨城ブロック大会式典、及び記念事業の設営をさせていただきました。私の役割と致しまして式典では来賓者の誘導、舞台裏の円台の出し入れを主に行いました。記念事業では、多くの来場者が来られる事業で一日駐車誘導を行わせていただきました。そのことにより県内の多くの仲間と仲良くなること、多くの勉強をさせていただきました。いつも声をかけてくださいました内山副会長に感謝するとともに、出向の機会を与えてくださいました関山理事長にお礼を申し上げます。

一年間ありがとうございました。

公益社団法人 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会 ブロック連絡会議  
議員 岩間智也

## 出向者報告

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会拡大アカデミー委員会に副委員長として出向させていただきました。各会員会議所でも最重要課題とされている会員の拡大について、茨城ブロックから学び LOM の拡大に繋げようと、各地より出向している皆様から拡大の成功事例や手法を学び吸収してまいりました。茨城ブロックで学んだ事を LOM に落とし込み、日立青年会議所の拡大に繋げていくと考えているところでございます。

また、副委員長として出向し委員会の取り纏め方や、事業を通しての設営の仕方など自分のスキルアップにも繋がりました。

一年間を通して考えると、全体委員会は市外開催で帰りは夜遅くなり、懇親会は代行代が無くお酒が飲めないなどと、学んだ事はございますが苦勞もしたなと思います。

しかし、得るものは多くありました、何事にも代えがたい「仲間」です。日立青年会議所に入会していなければ知り合うこともなかったであろう人との出会いと同じで、茨城ブロックに出向しないと知り合うこともなかったであろう人、市外の方と仲間と呼び合える出会いが出向しての一番嬉しいことです。

出会いの場を与えてくださいました、関山理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所の皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

高村 裕

拡大アカデミー委員会 出向者報告

小藺江 政勝

本年度出向させていただき、日立から出向している高村副委員長のもと、活動させていただきました。十分に参加できたとは言えませんが、いくつかの学びを得ることができました。

国連ミレニアム開発目標（UN MDGs）認知向上プログラムでは、開発分野における国際社会共通の目標を広める運動をとおして、私自身も途上国が抱える課題について、再確認できました。6月に行われた中井保輝先輩の講演会では、情熱のこもった講演内容で、入会間もないアカデミーメンバーだけでなく、私自身も非常に感化させられました。また、日立で行われた全体会議の中で、県内 LOM の出向者とも交流が深められ、日立から一緒に出向しているメンバーも含めて、拡大方法に関する有意義な情報を得ることができました。

一年間とおしてお世話になりました為貝副会長、永井委員長、稲葉副委員長、鈴木副委員長、高村副委員長、森澤総括幹事、大変お世話になりました。そして、出向させていただきました LOM に感謝を致します。ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
茨城ブロック協議会拡大アカデミー委員会  
委員 鈴木 小百合

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所の茨城ブロック協議会拡大アカデミー委員会へ出向させていただきました。正直、茨城ブロックの事は全く分からず参加もほぼ出来ない状態で、今思えば「なぜもっと積極的に参加出来なかったのか」と今更ながら後悔致しました。

唯一参加したのものとして、オセロの県大会に行かせて頂きましたが、他の LOM、委員会の方々と交流して、自分はまだまだ視野が狭いなど改めて感じましたが、自分にとって大変刺激的な経験となりました。

来年も同じ委員会に出向させていただきますが、今度こそ悔いのないよう、自分の力とすべくたくさんの経験をしたいと思います。

最後に、出向させていただきました関山理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

(公社) 日本青年会議所 関東地区  
茨城ブロック協議会  
国民意識醸成委員会  
委員 相馬 大吉郎

2015年度は茨城ブロックの国民意識醸成委員会に出向させて頂きました。アカデミー研修委員会の山縣広希君と一緒に参加することになりましたが鳥次委員長をはじめ、主力メンバーが県南、鹿行地域の LOM に在籍している方が多く、必然的に委員会の開催地も遠方が多かったです。スケジュールがなかなかあわず、参加がほとんど出来ずに申し訳ありませんでした。

出向先では日立以外の LOM メンバーとの交流が出来きたり、日立 JC にいるだけでは学ぶことの出来ない事業を作っていく手法を見ることが出来たり、大いに刺激を受けることが出来ます。今後出向の声がかかったら積極的に参加していきたいと思ひますし、皆さまにもおすすしめします。

関山理事長をはじめとする日立青年会議所の皆さまのご支援でこのような機会を設けて頂き心から感謝しております。ありがとうございました。

## 出向者報告書

(公社)日本青年会議所  
関東地区協議会茨城ブロック国民意識醸成委員会  
委員 山縣広希

本年度は(公社)日本青年会議所関東地区協議会茨城ブロック国民意識醸成委員会の委員として出向させていただきました。

当委員会の活動は昨今の若年層の選挙の投票率の低さや選挙権の年齢引き下げをうけ若い人達に選挙の大切さや選挙が自分たちの生活に密に関わっていることへ気づいてもらい、政治や地域へ関心を高めてもらうために活動してきました。

主な活動としては各市で行われた公開討論会の設営、憲法フォーラムの実施、杉村太蔵氏を招いてのディスカッションなど本年の関心の高い催しを実施しました。

これら活動を経て自分も選挙には行けど憲法について深く考えたことはなく、本年は憲法 9 条の解釈変更や集団的自衛権など憲法にかかわる単語が世間で飛び交うこと多い年であり、だからこそ本年当委員会に出向させていただきました。例会には参加できましたが、あまり委員会の方には参加できず委員会メンバーに負担をかけてしまう形になってしまいました、わずかではありましたが委員会に参加し憲法への理解が増し県内各 LOM からの出向者と意見を交換できたり懇親を深めたりと有意義な時間を過ごせました・

時間や距離など出向するのは難しいものがあるかもしれませんが、1 度でも参加できれば何かを得られる、交流を増やせる場となると思います。

今回国民意識醸成委員会へ出向の機会を与えてくれた関山理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーのみなさま、鳥次委員長に感謝したいと思います。ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区茨城ブロック協議会事務局  
局員 白石 哲也

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の事務局へ出向させていただきました。LOMでの今後において少しでも良い影響があるのではと思います、時間調整が可能な時には積極的に参加してまいりました。

田中事務局長をはじめとする事務局の皆様から、会議進行における設営、や議案の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、各地から出向されている局員皆様とも新しい交流が持て、非常に有意義でした。

各会議においては会議における設営や進行をより近くで経験さしてもらうことで、とても楽しく実りある経験をさせていただきました。

この出向で学んだ数々の事を、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会次年度事務局次長を受けたこともあり、これからの事務局活動に少しでも生かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました関山理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

本年度、私は公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会事務局に局員として出向させていただきました。事務局員としてはなかなか参加する事が出来ず田中事務局長並びにメンバーの方々にはご迷惑をお掛けしましたが LOM より輩出の内山治則ブロック副会長の補佐として各会議等に参加させていただいた時には田中事務局長から会場の設営、会議中の手伝い等の温かいお声をかけていただき感謝しております。

LOM でも同じなのですがブロックの事業に参加して感じた事は様々な職業の方々、年齢の違いがあるにもかかわらず綱領にもある「志を同じうする者相集い力を合わせ」のとおり皆で協力し、さらにブロックでは住む地域の違いを飛び越え支えあうのはとても勉強になりました、この経験を LOM での活動に活かしていきます。

最後にこの場を与えて下さった関山理事長をはじめとする日立青年会議所のメンバー、内山副会長、そして田中事務局長をはじめとする事務局のメンバー方々に感謝したいと思います。1年間ありがとうございました。

辻 信弘



## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会  
財政局 局員 石川 哲也

本年度、茨城ブロック協議会財政局局員として出向させていただきました。ブロック財政局の議案は数多くあり、LOM の財政局の運営にも大いに参考にさせていただきました。なかなか積極的には参加できませんでしたが、他の LOM の方と接する機会を持つことができ、出向の魅力を改めて感じました。出向させていただいた関山理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に深く感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、ありがとうございました。

(一社) 日立青年会議所定款、規則編

# 日立創生

～歴史に学び、日立の未来地図を創るとき～



# 一般社団法人日立青年会議所定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日立青年会議所（Junior Chamber International Hitachi）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県日立市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と、平和に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 この法人は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. この法人は、これを特定の政党のために利用しない。

(事業)

第5条 この法人は、その目的達成のため次の事業を行なう。

- (1) 産業、経済、文化に関する研究並びにその改善発達に関する研究実施
- (2) 社会奉仕事業、まちづくりに関する事業及び青少年問題に関する事業
- (3) 会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業並びに会員相互の親睦を図る事業
- (4) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内、国外の青年会議所及びその他諸団体との提携
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については茨城県において行うものとする。

## 第3章 会員

(会員の種類及び資格)

第6条 この法人の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員

日立市及びその周辺の地域に住所又は勤務先を有する20歳以上40歳未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。ただし、年度中に40歳に達した場合は、その年度の終了まで正会員としての資格を有する。

(2) 特別会員

40歳に達したことにより正会員の資格を喪失した者であって、継続して加入することを理事会で承認された者をいう。

(3) 名誉会員

この法人に功労があり、理事会で承認された者をいう。

(4) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、その発展を助成しようとする個人、法人又は団体で、理事会で承認された者をいう。

2. 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員の権利)

第8条 正会員は、この定款に定めるもののほか、この法人の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

2. 特別会員、名誉会員、賛助会員それぞれの権利については理事会において定める「一般社団法人日立青年会議所会員資格規程」によるものとする。

(会員の義務)

第9条 会員は、定款その他の規則を遵守し、この法人の目的達成に必要な義務を負う。

(入会金及び会費)

第10条 正会員になろうとする者は、入会金を納付しなければならない。入会金の額は総会の決議を経て別に定める。

2. この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員、特別会員及び賛助会員は総会において別に定めるところにより、会費を支払う義務を負う。

3. 休会中の会費は、理事会の承認を得て免除することができる。ただし、休会事由は、育児、病気療養、又はこれに類するものとする。

(会員資格の喪失)

第11条 この法人の正会員は、満40歳に達した年度が終了した時その資格を失う。

2. この法人の会員は、前項に定める事由のほか、次の事由によりその資格を失う。

(1) 退会

(2) 死亡又は解散

(3) 後見、保佐又は補助開始の審判を受けたとき

(4) 除名

(5) 総正会員が同意したとき

(休 会)

第12条 正会員はやむを得ない事由により長期間、この法人の事業に出席できないとき

は、理事会の承認を得て、休会することができる。

(退 会)

第13条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、未履行の義務がある場合には退会後もこれを免れない。

(除 名)

第14条 会員が、次の各号の一に該当するときは総会の決議により除名することができる。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。
- (2) 会費納入義務を履行しないとき。
- (3) この法人の事業の出席義務を履行しないとき。
- (4) その他会員として適当でないと認められたとき。

2. 前項の理由により会員を除名しようとする場合は当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名決議を行う総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

## 第4章 総 会

(構 成)

第15条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(種 類)

第16条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

(権 限)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 定款の変更
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属書類の承認
- (5) 財産目録の承認
- (6) 解散及び残余財産の処分方法
- (7) 会員の除名
- (8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) 前各号に定めるほか、法令及びこの定款に定める事項

(開 催)

第18条 総会は、定時総会として毎年度1月に1回開催するほか、9月及び必要がある

場合に開催する。

(招 集)

第19条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2. 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
3. 総会を招集するには、会議の目的たる事項並びに日時及び場所を記載した書面をもって、総会の日の10日前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第20条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第21条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第22条 総会は、総正会員の3分の2以上の出席により成立し、出席正会員の議決権の過半数をもってこれを決議する。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の多数によらなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 会員の除名
- (3) 解散及び残余財産の処分方法の決定
- (4) 監事の解任
- (5) その他法令で定められた事項

3. 前項の議事に関する総会招集の通知には付議事項の内容及び提案の理由を記載しなければならない。
4. 委任状による出席及び議決権の行使は正会員に委任した場合に限り有効と認める。
5. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第23条 総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、総会に出席した正会員の中からその総会において選出された議事録署名人2名以上が署名又は記名・押印をしなければならない。

## 第5章 役員

### (役員の種類)

第24条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理事 10名以上30名以内
- (2) 監事 3名以内

2. 理事のうち1名を理事長、3名以上5名以内を副理事長、1名を専務理事とする。

3. 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第25条 理事及び監事は、正会員のうちから、総会において選任する。ただし、総会の決議により監事を正会員以外の者から選任することを妨げない。

2. 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 前2項に規定する役員を選出方法については、法令及びこの定款で定めるもののほか、理事会で定める「一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則」及び「一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則」による。

### (理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3. 副理事長は理事長を補佐する。

4. 専務理事は、理事長を補佐、事務局を総括し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5. 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

3. 監事は、理事会に出席して、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

### (役員任期)

第28条 理事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

2. 監事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月

1日に就任し、選任された翌々年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

3. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期が満了する時までとする。
4. 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員)の辞任及び解任)

第29条 理事及び監事は、理事会の承認を得て辞任することができる。

2. 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(直前理事長)

第30条 この法人に、任意の機関として、直前理事長を置くことができる。

2. 直前理事長は、前年度理事長がこれにあたり、その豊富な経験を生かし、理事会に出席してこの法人前進のため助言を与える。ただし、理事会における議決権を有しない。

(顧問)

第31条 この法人に、任意の機関として、顧問を2名以内置くことができる。

2. 顧問の選任に関しては、第25条第1項の規定を準用する。
3. 顧問は、理事長の諮問に答え、又は参考意見を述べることができる。
4. 顧問の任期、辞任及び解任は第28条第1項及び第29条の規定を準用する。

(報酬)

第32条 理事、監事並びに直前理事長及び顧問は無報酬とする。

(責任の免除)

第33条 この法人は、理事及び監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第34条 この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (2) この法人の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督



(4) 総会に提出する議案の決定

(5) 総会から委託された事項

(招 集)

第36条 理事会は、毎月1回以上理事長がこれを招集する。

2. 理事長以外の理事が必要と認めるときは、理事長に対し、書面により会議の目的たる事項を示し、理事会の招集を請求することができる。

3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。ただし、理事長に事故があるとき及び理事長を選任する場合に限り、理事の互選とする。

(決 議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、総会において第22条第2項の決議を要する事項についての決議は、出席理事の3分の2以上の多数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案について異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

## 第7章 例会及び委員会

(例 会)

第41条 この法人は、原則毎月1回以上例会を開催する。

2. 例会の運営については、理事会の決議により定める。

(委員会の設置)

第42条 この法人は、その目的達成に必要な重要事項を研究、審議及び実施するために委員会を置くことができる。

(委員会の構成)

第43条 委員会は、委員長1人、副委員長若干名及び委員若干名をもって構成する。

2. 委員長及び副委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は正会員又は賛助会員のうちから理事長が理事会の承認を得て任命する。

## 第8章 資産及び会計

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第45条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第3号から第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第48条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第49条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第50条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、電子公告による。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

### 附則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の理事長及び専務理事は次のとおりとする。  
理事長 内山 治則  
専務理事 槇嶋 雅彦  
副理事長 鈴木 良亮  
副理事長 藤田 竜哉  
副理事長 吉成 俊昭  
副理事長 大河原貴洋  
副理事長 関山 干郎
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第44条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。